

VII. 教育研究等環境

VII－１校地・校舎および施設・設備

表１－１ 主なキャンパスにおける学生一人あたりの校地・校舎面積（㎡）

校舎名	収容定員	校地面積	校舎面積	一人あたり 校地面積	一人あたり 校舎面積
駿河台	9,520	35,988	158,441	3.78	16.64
和 泉	10,750	68,770	74,123	6.40	6.86
生 田	5,780	168,589	108,222	29.17	18.72

※2007年度に中野警察大学校跡地を取得し、利用計画の推進、具体化が進められている。

※この表では、学生活動全般を点検する意図から、校舎面積には設置基準により校舎に面積に算入できない施設（体育館、講堂、課外活動施設、厚生補導に関する施設等）を含めている。

表１－２ 校地・校舎面積と大学設置基準の関係（㎡）

校地面積	校舎面積	大学設置基準上必要 校地面積	大学設置基準上必要 校舎面積
626,654 ㎡	280,781 ㎡	260,500 ㎡	141,000 ㎡

※この表では、大学設置基準に準じた校地、校舎面積で算出している。

表２ 規模別講義室・演習室使用状況

校舎名	教室規模(定員)	教室数	週あたり教室数	週あたり使用数	週あたり使用率
駿河台	演習室(12～48名)	89	3738	2239	59.8
	小教室(60～81名)	32	1344	827	61.5
	中教室(110～266名)	41	1722	853	49.5
	大教室(492名)	1	42	15	35.7
	合 計	163	6846	3934	57.4
和 泉	演習室(15名～30名)	47	1974	719	36.4
	小教室(40～60名)	104	4368	2237	51.2
	中教室(79～240名)	22	927	439	47.3
	大教室(294～881名)	10	420	233	55.4
	合 計	183	7689	3628	47.1
生 田	演習室(18～30名)	36	1512	518	34.2
	小教室(51～100名)	44	1848	719	38.9
	中教室(140～200名)	22	924	356	38.5
	大教室(260～600名)	9	378	139	36.7
	合 計	111	4662	1727	37.0

1 目的・目標

(1) 教育研究環境整備に関する方針

大学は教育研究組織の規模に応じた、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備し、適切な施設・設備等を整備し、それらの有効活用を図る必要があり、本学は教職員及び学生約 36,000 人余を擁する総合大学に相応しい校地・校舎の配備、施設・設備の整備を目標としている。また、点検・評価により改善の必要性が指摘された施設・設備を整備することとし、2007 年度の認証評価において、バリアフリー化に対する助言が指摘されたため、今後の施設整備に関して、バリアフリーをより一層促進することを基本としている。

この方針は、2011 年度学長方針「施設整備」等で方針が示されているが、大学のグランドデザインにおける方針と、これを反映した法人の施設整備計画を整合させるため、長期ビジョン策定委員会や教育研究施設計画推進委員会で新たな方針策定が検討されている。

2 現状（2010 年度の実績）

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

① 学生の学習及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化

2010 年 3 月に、学長の下に設置されている明治大学将来構想委員会において検討されてきた各地区別グランドデザインが、学長から理事会に報告された。今後の施設整備計画は、これらの教学将来構想に基づく施設整備構想を適切に反映させて策定することとなる。

② 校地・校舎・施設・設備に関わる計画

学校法人明治大学の将来構想計画の一環として、本法人としての明治大学全体における地区計画・教育研究施設整備計画を策定するとともに、その推進を図るため、理事会の下に、明治大学教育研究施設計画推進委員会が、2008 年 7 月に設置されている。キャンパスのグランドデザイン策定については、理事会の下に設置された教育研究施設計画推進委員会及び学長の下に設置されている明治大学将来構想委員会との協議を進めながら成案を得ることとしている。

駿河台キャンパスにおいては、2008 年 12 月に設置された「駿河台 C 地区教育研究施設推進協議会」において、長い間の懸案事項であった駿河台キャンパス研究施設の充実とそれら施設の運用を支える諸環境の整備と文部科学省による国際化拠点整備事業（グローバル 30）の採択を受け急速な国際化に対応できるような環境の整備計画を策定した。C 地区整備計画は、2013 年 4 月使用開始を目途に計画を推進している。

和泉キャンパスにおいては、2006 年 10 月に示された「グローバル・ヴィレッジ・キャンパス構想」を基本構想とし、キャンパスのグランドデザインを策定している。

生田校舎においては、生田教育研究環境整備委員会の下に設置された生田グランドデザインWGにおいて、既存建物の建替えを含め総合的見地に立って検討されたキャンパスグランドデザインをもとに、グランドデザインを策定していく。

中野キャンパスについては、2008 年 10 月に「中野キャンパス教育研究施設推進協議会」が設置され、利用計画の推進、具体化が進められている。

黒川新農場については、2008 年 12 月に「黒川新農場教育研究施設推進協議会」が設置され、計画策定の具体化を図ってきており、2010 年 6 月 11 日、黒川新農場（仮称）整備計画の地鎮祭・起工式を、建設地である川崎市麻生区黒川で執り行った。今後、教育・研

究施設として実習農場等を整備し 2012 年 4 月の開場を予定している。

具体的な計画については以下のとおりである。

ア 駿河台キャンパス

C 地区建替え計画を推進した。また、猿楽町地区整備計画として、駿河台キャンパス全体の展望の中で猿楽町地区の将来像を検討した。その他には、現行施設の改修による大幅な見直しと教育研究施設の移転を含めた再配置を検討している。

猿楽町地区（附属中学校・高等学校跡地、10 号館及び 14 号館等）の開発については、計画を策定中である。

イ 和泉キャンパス

新図書館及びそれに伴う関連施設（正門・新守衛所・ゴミ集積所他倉庫・駐車場・駐輪場）の建設を着工した。

ウ 生田キャンパス

生田第二校舎 D 館（仮称）、明治大学地域産学連携研究センター（2011 年 6 月 7 日開催常勤理事会にて要綱制定承認）建設計画を推進した。

また、旧日本陸軍「登戸研究所」（正式名称：第九陸軍技術研究所）を、「登戸資料館」（正式名称：明治大学平和教育登戸研究所資料館）として開館し、2010 年 4 月 7 日から一般公開を開始することとした。

第二校舎 1 号館建替計画（仮称）他工事の一環として、第二校舎 D 館（仮称）（2011 年 12 月竣工予定）の建設工事を進めた。また、実験施設の絶対数の確保と研究室の充実を最優先に、農学部第一校舎 6 号館（仮称）の建設に向けた調査を開始した。さらには経済産業省からの補助事業として、植物工場基盤技術研究センターの建設が竣工し、2011 年 4 月から使用開始する。同じく経済産業省からの補助事業として地域産業の振興を柱としたインキュベーション施設機能を持った、地域連携交流館（仮称）建設に向け、地鎮祭・起工式を執り行った。

エ 中野キャンパス

本学第 4 のキャンパスとして 2007 年度に用地を取得した後、2008 年度及び 2009 年度にかけて、各学部に対し移転計画等の確認を行いつつ、本大学の将来構想（全学及び各キャンパスのグランドデザインに関する構想）の策定を行った。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

① 校地・校舎等の整備状況

○ 校地及び校舎面積と大学設置基準の関係

本学は、駿河台・和泉・生田の 3 キャンパスを中心に、附属高等学校・中学校、運動場、農場、学生寮、厚生寮、体育関係施設のための用地を所有し（借地を含む）、それぞれの校地・用地に必要な校舎・施設を配備し、また、情報化社会に対応したネットワーク環境も十分な配慮をしている。さらに、中野用地を購入し、キャンパスとして整備中である。2010 年 5 月 1 日現在の各キャンパス概要および大学設置基準の関係は表 1－1、表 1－2 の通りである。

また、新たなセミナーハウス用地として、財務省関東財務局から一般競争入札（期日入札）物件として公示された長野県上田市国有地（旧文部科学省菅平体育研究場）を取得した。

○ 教室設置数と利用状況

表2のとおり設置され、適正な水準を保っている。ただし、社会の要請に応じた新たな科目の設置、少人数科目の充実、大規模授業の分割等を通じて、設置科目数が増大する傾向にあり、教室数との関係から、柔軟なカリキュラム編成が困難となるケースが散見されている。カリキュラムポリシーに従った科目の見直し・検証作業を通じて科目数の適正化を図ると同時に、収容定員の適正規模の検討を進め、適切な教育環境を維持する必要がある。

○ 各校舎の現況（駿河台）

駿河台キャンパスには、法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部及び情報コミュニケーション学部の3・4年生並びに大学院法学研究科、商学研究科、政治経済学研究科、経営学研究科、文学研究科、情報コミュニケーション研究科、ガバナンス研究科、グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科及び法科大学院の学生が在籍し、主にリバティタワー、アカデミーコモンを中心とした施設・設備を利用して学んでいる。また、研究棟、図書館、情報教室（12号館内）、博物館（アカデミーコモン内）等の施設を擁している。さらに、事務部門棟である学生会館、学生の課外活動のための部室センターを備えている。リバティタワーは教室・大学院・体育施設・図書館・レストラン等から構成される地下3階地上23階建ての教育棟である。アカデミーコモンは教室・ホール・インキュベーションセンター・博物館等から構成される地下2階地上11階建ての生涯教育棟あり、専門職大学院学生・社会人学習者（リバティアカデミー）等が共用で使用している。これら情報環境を含む施設・設備の整備は、恒常的に施設の老朽化に伴う所要の更新を行うとともに、新たな教育研究の新展開策を踏まえて大学全体の施設・設備計画を策定している。2008年度には、国際化を推進する本学の方針に沿い、学内（駿河台校舎）に国際機関「南太平洋経済交流センター（通称：太平洋諸島センター、PIC）」を誘致した（2009年1月21日理事会承認）。2009年度には、東京国際マンガ図書館構想実現のための施設として、猿楽町第五校舎の改修工事を行い、米沢嘉博記念図書館を開設、10月31日に開館した。また、付属明治高等学校・中学校の調布校地への移転に伴い、高中校地を大学用地へ用途変更（2008年5月14日文部科学省届出）を行った。認証評価で狭隘さを指摘された駿河台校地は認証評価時（2005年度）の28,470㎡から7296.74㎡増加し、約35,000㎡となった。加えて、TA神保町ビル研究棟及び法科大学院小川町院生共同研究室を賃借し、研究室不足を解消した。

○ 各校舎の現況（和泉）

和泉キャンパスには、法学部、商学部、政治経済学部、文学部、経営学部及び情報コミュニケーション学部の1～2年生並びに国際日本学部、大学院教養デザイン研究科の学生が在籍し、主に第一校舎、第二校舎、メディア棟を中心とした施設・設備を利用して学んでいる。また、研究棟、仮設図書館、リエゾン棟、総合体育館・グラウンド等の施設を擁し、部室センター、厚生会館、食堂館等を備えている。メディア棟では、マルチメディア機器を使用した小教室でのコミュニケーション型教育を実現している。

○ 各校舎の現況（生田）

生田キャンパスには、理工学部及び農学部の1～4年生並びに理工学研究科及び農学研究科の学生が在籍し、中央校舎、第一校舎（農学部）、第二校舎（理工学部）を中心

とした施設・設備を利用して学んでいる。また、図書館、ハイテク・リサーチ・センター、振動実験解析棟、構造物試験棟、実習棟、温室のほか、体育館・グラウンド等の施設を擁している。さらに、部室センター、学生会館、食堂館等を備えている。2004年度から使用を開始した第二校舎A館は、理工学部・大学院の教育研究環境の整備充実を目的とするもので、プレゼンテーション教室等が充実している。

② 近年の施設・整備の改善状況

駿河台キャンパスでは、2010年度は、駿河台C地区整備計画に伴い、猿楽町校舎について、大規模な改修工事を行い、国家試験指導センターの移転・拡充や法科大学院の施設、学生の課外活動施設の改修等を実施した。また、学内のセキュリティ強化を図るため、2010年度には防犯カメラを設置するなど、防犯体制強化工事を実施した。

和泉キャンパスでは、2009年8月に着工した総合体育館東棟（イースト）が2010年6月に竣工し、授業や課外活動に使用している。この建物は、授業はもとより学生のサークル活動の拠点となるスポーツルームが充実し、従来の更衣室棟の機能も兼ね備えている。ミーティングルームやラウンジも完備し、学生の憩いの場としての施設も充実している。併設されたゴルフレンジは雨天でも使用することが可能となった。また、学生数の増加に伴い狭隘化が指摘されていた和泉食堂館和泉の杜の増築工事を実施し、2011年2月に完成、約500席を増席した。さらに、教室不足解消による第三校舎の改修に伴い、学外に「甘酒屋ビル」を賃借、改修工事を実施し、国家試験指導センター、教員研究室、大学院生共同研究室が移設され、2011年3月より使用を開始した。前年度に引き続き、第一校舎では、空調設備更新工事を実施、外壁についても老朽化が進んでいたため、南面・東面の改修工事を行なった。メディア棟の教室に暗幕を設置し、授業時及び入試時における不具合を解消した。2010年度は和泉キャンパス新図書館（仮称）、和泉新守衛所（仮称）も着工した。また、新図書館建設等関連工事に伴い、旧パター練習場跡地にプレハブの仮設図書館を建設し、既存の第四校舎を書庫及び閲覧室として整備した。加えて第一校舎については、夏期工事にて空調設備・事務室内床更新工事及び外壁補修工事（一部）を行った。

生田キャンパスでは、農学部第一校舎3・4・5号館の研究室・実験室の改修を行った。また、空調・照明等のエネルギー管理のために中央監視設備を更新した。これは将来の建物間のネットワーク化を視野に入れた監視体制の強化を図るためのものである。2010年度は、第二校舎1号館建替計画（仮称）に着手した。食料の安定的供給と農業の産業化を実現していく「植物工場」の普及拡大を図るうえで、研究開発・技術普及、及び人材育成の拠点整備事業として経済産業省の補助金を受け、植物工場基盤技術研究センターが竣工した。加えて、「平成22年度地域企業立地促進等共用施設整備費補助事業」の採択を受け、明治大学地域産学連携研究センター（2011年6月7日開催常勤理事会にて要綱制定承認）新築工事を着工した。また、第二校舎5号館外壁塗装工事及び屋上防水改修工事、学生会館・部室センター空調機設置工事、テニスコート防音工事壁設置工事、中央校舎外階段補修工事、理工学部、農学部の研究室・実験室の各種改修工事を実施した。また、大学院先端数理研究科設置に伴い、第二校舎3号館改修工事を実施した。加えて、5号棟解体工事を実施した。

付属明治高等学校・中学校の調布附属校用地への移転計画は、建設工事を進め、2008

年4月から調布校地にて授業を実施している。2010年度については、体育館遮光カーテン等の設置工事を行い、正課授業、課外活動の実施に寄与した。

2009、2010年度は、他に中野キャンパスの建設計画を推進し、黒川新農場の整備計画に着手した。

体育会運動部練習施設、合宿所の統合化を図るべく、2010年度に「明治大学スポーツパーク（仮称）等整備委員会」が発足した。この委員会にて必要な事項を検討し、旧多摩テック跡地や、他敷地の整備計画を推進していく。

③ 2010年度の校地・校舎の利用状況、改修工事实施等の状況

○ 駿河台キャンパス

- a. 学部・大学院のカリキュラム充実や各種G P・G 3 0等の採択、また助教制度導入等に伴う教員増のため、個人研究室及び共同研究室が不足する状況が続いたため、2009年度より学外の「T A神保町ビル」を賃借して個人研究室・共同研究室とし、2010年度についても、教員増に対応した研究室改修工事を行った。
- b. 猿楽町校舎について、駿河台C地区整備計画に伴う大規模な改修工事を行い、国家試験指導センターの移転・拡充や法科大学院の施設、学生の課外活動施設の改修等を実施した。
- c. 学内のセキュリティ強化を図るため、防犯カメラを設置するなど、防犯体制強化工事を実施した。

○ 和泉キャンパス

- a. 総合体育館東棟の竣工
- b. 第一校舎については、空調設備の更新工事を前年度に引き続き実施した。また、老朽化している外壁について南面、東面の改修工事を実施した。また事務室内床更新工事を実施した。
- c. 和泉キャンパス新図書館（仮称）、和泉新守衛所（仮称）の新築工事に着手した。またその建設に伴い、旧パター練習場に代替施設としてプレハブを建設し、第四校舎を書庫及び閲覧室に改修した。
- d. 新図書館（仮称）建設関連工事に伴い、既存のゴミ集積所、キャンパス課倉庫及び応援団の倉庫が取り壊されるため、第二校舎南側に新設を行った。更に、駐車場・駐輪場の整備を行った。
- e. 教育・研究環境改善の一環として、和泉食堂館和泉の杜の増築工事を実施した。
- f. 教員の研究室が不足する状況が続いたため、研究棟研究室の増設工事を行った。
- g. 教室の不足事情を考慮した和泉第三校舎の改修に伴い、学外に「甘酒屋ビル」を賃借、改修工事を実施し、国家試験指導センターや、教員研究室、大学院生共同研究室の拡充等に努めた。
- h. メディア棟の教室において、授業時にプロジェクターが見えない、また、入試時にまぶしい等の意見があり、暗幕設置工事を実施した。
- i. 教育・研究環境改善の一環として、リエゾン棟2階の防音工事を行った。
- j. 学生数の増加により手狭になっていた和泉の杜（食堂館）の増築工事に着手した。

○ 生田キャンパス

- a. 第二校舎1号館建替計画（仮称）に着手した。

- b. 食料の安定的供給と農業の産業化を実現していく「植物工場」の普及拡大を図るうえで、研究開発・技術普及、及び人材育成の拠点整備事業として経済産業省の補助金を受け、植物工場基盤技術研究センターが竣工した。
- c. 「平成 22 年度地域企業立地促進等共用施設整備費補助事業」の採択を受け、明治大学地域産学連携研究センター（2011 年 6 月 7 日開催常勤理事会にて要綱制定承認）新築工事を着工した。
- d. 第二校舎 5 号館外壁塗装工事及び屋上防水改修工事、学生会館・部室センター空調機設置工事、テニスコート防音工事壁設置工事、中央校舎外階段補修工事、理工学部、農学部の研究室・実験室の各種改修工事を実施した。
- e. 大学院先端数理研究科設置に伴い、第二校舎 3 号館改修工事を実施した。
- f. 5 号棟解体工事に着手した。
- その他の校地
 - a. 付属明治高等学校・中学校については、正課授業、課外活動に支障が出たため、体育館遮光カーテン等の設置工事を行った。
 - b. 中野キャンパスの建設計画を推進した
 - c. 黒川農場の整備計画に着手した。
 - d. 2011 年 7 月 24 日アナログ放送終了に伴い、地上デジタル放送対応工事を実施した。
- ④ キャンパス・アメニティの形成（環境整備）
 - 駿河台キャンパス

駿河台キャンパスで実施されたキャンパス・アメニティの改善は、2010 年度については、省エネルギー対策として、引き続き照明器具を LED に更新する工事、教育研究活動への悪影響を未然に回避するため、通常の更新年数を超過しており、部品の経年劣化等が認められた記念図書館研究棟の受変電設備の更新工事を実施した。また、樹木の根上がり現象により歩道等に不陸を及ぼし、学生等歩行者の通行に支障をきたしていたため、リバティタワー、アカデミーコモン及び大学会館周りのタイルやインターロッキング等の補修工事を実施した。

 - 和泉キャンパス

和泉キャンパスでは、2010 年度に分煙化を構内全域の灰皿の調査、他の施設の状況及び意見調査を行い、有効な方策を検討した。併せて、ゴミの削減を目的としたゴミ箱設置の削減及び分別化の周知徹底を行い、環境整備を推進している。研究棟のトイレ改修工事、第二校舎 1・2 番教室照明器具更新工事、省エネ照明器具更新工事、リエゾン棟 2 階防音工事、第一校舎 3 階から 5 階及び、第二校舎 3、5 番教室の情報・プレゼン更新工事、メディア棟 3・4 階教室暗幕設置工事などを実施した。
 - 生田キャンパス

生田キャンパスでは、2010 年度については、農学部 50 周年記念庭園他芝整備工事、生田校舎学館・部室センター空調機設置工事、生田キャンパス第一校舎 4 号館照明器具更新工事（三地区省エネ照明器具更新工事の一部）生田図書館閲覧室整備工事（防火扉改修）等を行った。
- ⑤ キャンパス・アメニティの形成（学生生活）
 - 駿河台キャンパスの学生支援施設の充実

学生サービス向上のため、就職キャリア支援事務室の改修（天井・壁塗装、照明器具付け替え、床の張替え・事務室部分のフリーアクセス化）を行った。

○ 和泉キャンパスの学生支援施設の充実

和泉キャンパスでは、2010年度には、食堂館「和泉の杜」の混雑緩和のため、既存建物の1・2階を増築し、座席数を約500席増設し、1763席とした。また、休み時間等の学生の談話場所として、構内に6人掛けのピクニックテーブルを20台設置し、総合体育館東棟3階にラウンジ（通称メイジウム）を新設した。また約700台の駐輪場を新設し、ゆうちょ銀行のATMをメディア棟ラウンジ内に移設し、雨天でも学生がぬれずにキャッシュサービスを受けられるようになった。

和泉新図書館建設計画に関連し第4校舎を図書館代替施設として使用することから、特にスポーツ系の課外活動については和泉体育館脇に和泉総合体育館東棟を建設し、2010年度中に使用を開始した。

○ 生田キャンパスの学生支援施設の充実

2010年度には、学生会館・部室センターに空調施設を設置した。

○ 学生厚生施設の改善

生田キャンパスでは、学生による食堂アンケートの結果、提供される食事に関し、食材・味の向上が強く望まれていた。これに応えるため、2010年度には、既存の食堂店舗を縮小し、そこに新規委託業者による新店舗を開店させる計画を推進した。

○ スポーツ振興・体育会施設

2010年度については、八幡山陸上競技場トラック補修工事、相撲部土俵整備、水泳部コースロープ購入、ウェイトリフティング部合宿所食堂空調設置等を行い、体育会施設コンディションの維持・向上を図った。また、和泉総合体育館東棟が完成したことで、合気道部・拳法部・少林寺拳法部等の練習環境が改善された。

⑥ 環境保全活動

本学は、駿河台A地区（リバティタワー、研究棟・記念図書館）を「環境教育のステージ」として位置づけ、2003年10月、同地区を対象として環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証を取得し継続して維持している。2010年7月に定期的な部分外部審査であるサーベイランスを受け、是正措置を必要とする大きな指摘の検出はなく認証の維持が認められた。本学のISO14001認証運営において構成員とする範囲は、駿河台A地区内に勤務する専任教職員（嘱託職員を含む。）及び同地区内に常駐する外部委託業者である。学生は、認証運用上では「準構成員」と位置付け、構成員に準じて、学内ポスター、各学部シラバス・便覧等への記事掲載により、環境保全活動への協力を呼びかけている。この認証運営活動の基礎となっているのは「学校法人明治大学（駿河台地区）環境方針」である。同方針には、常に環境問題を視野に入れた教育研究、その他事業活動を推進し、省資源・省エネルギー・リサイクルに努めるとともに、最先端の教育・研究技術及び設備の活用並びに環境保全に資する研究成果の社会への還元によって、環境の保全に努力していく旨の本学の方針が掲げられている。

実際の活動としては、法規、法令等を遵守したエネルギー使用量の削減、用紙使用量の抑制、廃棄物（可燃ゴミ）排出量の削減等による省資源・省エネルギー・資源リサイクル・汚染の予防、エコ商品の購入等を行っている。これらの各項目を各キャンパスにおいても

単年度の具体的な数値目標を設定している。東京都環境確保条例の規制強化による二酸化炭素排出量の削減義務化及び川崎市の川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例の2010年度からの新設に伴い、温室効果ガスの削減や省エネルギーへの取組みがこれまでに以上に必要となった。そのため、4キャンパスともに、省エネルギー推進体制を整備した。リバティタワー、アカデミーコモンを始め、本学の新規校舎は地球環境と省エネルギーに深く配慮した建物であるが、さらに既存の校舎についても年次計画に基づく設備更新を進め法改正に対応するように努めている。弱冷暖房を始めとする各種運用面の工夫・努力に加え、こうした省エネルギー設備の積極的導入により、各キャンパスとも着実な成果を上げている。また、節水についても、実験・実習の多い生田地区において、地区を挙げての意識向上及び冷却水循環利用等が図られた結果、大きな改善が見られた。廃棄物に関しても、ゴミ分別が学生を含めて徹底されてきており、これが古紙回収の積極利用に繋がって、可燃ゴミも減少した。

一方、教育研究機関として、環境に関わる教育・研究を推進し、これらを通じて環境保全の知識を持った有為な人材を社会に輩出することが本学の主要な目標である。これについても、省エネルギー・省資源同様、毎年具体的な実施予定を設定している。認証運営上の教学側の管理責任者を中心として、各学部教員の協力の下、環境関係ホームページの維持、環境関係公開講座の実施、環境展示会の開催、学外エコツアー及びリバティタワー内の環境配慮施設見学を内容とする学内エコツアー、学事記録及びホームページ等による環境教育の実績公開を行っている。2010年度は、計画したプログラムをすべて実施し、着実に環境教育の充実を図っている。また、ISO14001認証の審査登録証をリバティタワー23階の岸本辰雄記念ホールに常設展示し、2009年度末から、従来生田キャンパスのみに設置されていた風力発電パネルを駿河台キャンパス及び和泉キャンパスにも設置するとともに、駿河台14号館には太陽光発電パネルを設置した。また、リバティタワーの内外に設置している「見える化」パネルにより本学のCO₂発生量(電力使用量)、本学の環境への取組み、太陽光発電量等を表示し、学生のみならず歩行者等一般の啓発活動にも役立っている。

こうしたことにより、本学の環境保全に対する姿勢を学内外に示すとともに、学生の環境保全意識向上のための一助としている。

環境保全活動については、財務部資産管理課、総務部各キャンパス課及び調達部施設課が担当し、地域パトロール、警備等の周辺地域との連携活動については総務部総務課及び各キャンパス課が担当している。2010年度に実施した大学周辺での環境保全及び環境に配慮した活動は以下のとおりである。駿河台キャンパスでは、大学周辺が千代田区の条例により路上喫煙禁止区域とされているが、校舎内はもとより、公開空地等校舎外を含め、指定場所以外を禁煙としている。また、千代田区合同パトロールには、毎回職員を2名程度派遣して、路上喫煙禁止の呼びかけ、地域の廃棄物収集、路上障害物の撤去等を実施している。なお、従前はキャンパス周辺や歩道への違法駐輪・バイクが目立ったが、警備員による巡回・警告ビラの配付等の継続的实施が功を奏し、皆無とはいえないまでもほとんど見られなくなった。また、12月～2月の間、一般往来者の多い明大通り及びマロニエ通りに面し、近隣住民等も利用し、通行している明大スクエアの落葉樹に、運用上で不便とならない部分の消灯を実施し、かつ消費電力の極めて少ない発光ダイオードを使用して使用電力の削減を行いつつ、イルミネーション装飾を設置し、地域への貢献とともに省エネ

ギーの啓発活動につなげている。

和泉キャンパスでは、概ね毎週1回、学生ボランティア団体による明大前駅周辺の清掃作業を実施している。生田キャンパスでは、敷地外周に樹木、雑草が多く、近隣居住者に対し日照不足、落葉、害虫等の被害が発生しないよう、定期的に伐採、除草、消毒等作業を実施し、環境保全に努めている。

理事会の下には、明治大学環境保全推進委員会が設置されており、全学的な環境保全活動にかかわる計画の策定・推進及びISO14001認証の維持を行っている。特に、認証登録の対象である駿河台A地区内については、事務部門の各部署に推進実行責任者及び運用連絡員を配置し、職員への環境保全活動を指導している。特に省資源・省エネルギー活動については、具体的な削減及び抑制方法を記載した「手順書」をMICSに掲載し、その手順を順守している。また、各学部においては、各学部から選出された環境保全推進委員会委員である専任教員が、各学部推進実行上の責任者を兼務することにより、事務側の推進実行責任者（各学部事務長）とともに、所属教員に対する環境保全活動の周知を図っている。なお、各キャンパスにおいてより効果的な省エネルギー活動を推進するため、明治大学環境保全推進委員会の下に「省エネルギー推進専門部会」を設置している。同部会は、エネルギー使用実績及び目標の対比、問題点の抽出と対策、設備改修計画、省エネルギーに関する啓発活動等について重点的に検討する専門部会である。

生田キャンパスでは同キャンパスにおける環境教育・研究活動の促進及び学生生活環境の充実を図ることを目的とした、「生田教育研究環境整備委員会」が別途設置されている。

⑦ 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

○ バリアフリーへの対応

2000年度以降新築された校舎は、障がい者対応が施された教育施設である。

駿河台キャンパスでは、その他に2010年度には、リバティタワー大学院フロア（19、20階）に手すりを増設し、点字サインを設置した。また千代田区からの補助を受け、視覚障害者誘導のため、リバティタワー正面入口にお茶の水駅からつながる音声標識ガイドシステム設置工事した。

和泉キャンパスでは、第一校舎・メディア棟・総合体育館、仮設図書館は、エレベーターが設置されている。未設置の建物については車椅子での移動が困難な箇所があるが、構内は点字ブロックが敷設され、トイレ入口のサインを点字付のものに更新するなど、臨機応変に対応している。障がい者用トイレは、第一校舎に2箇所、第二校舎に1箇所、和泉メディア棟に3箇所、仮設図書館に1箇所、和泉食堂館和泉の杜に1箇所、総合体育館の西棟に1箇所、東棟に1箇所となっている。また近隣住民の要望もあり、和泉校舎前の歩道橋にエレベーターが設置された。2010年度には、校舎側敷地と総合体育館を結ぶ連絡橋に補助リフトを設置した。

○ キャンパス間を移動するための交通動線の整備状況

駿河台キャンパス及び和泉キャンパスともに最寄り駅から徒歩圏内にあり、また、両校舎の移動にあたっては、公共交通機関の相互乗り入れ等もあり、40分ほどで移動できる環境にある。生田キャンパスは、生田駅からの徒歩の他、向ヶ丘遊園駅から「明大正門前」までのバスが構内まで通じている。生田から駿河台、和泉キャンパス間の移動は私鉄線からそれぞれ1回の乗り換えにより1時間ほどで移動できるため、授業にも支障がない。

○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立

駿河台キャンパスでは、統括管理方式により、設備・清掃及び警備の各業務をそれぞれ外部業者に委託しており、設備担当業者を統括管理者として法規を遵守した管理を実施している。和泉キャンパス、生田キャンパスでも駿河台キャンパスと同様、設備・清掃及び警備の各業務をそれぞれ外部業者に委託し、法規を遵守した管理を行っている。これら外部業者の管理は、外部業者からの定期報告や、定期的な業務監査を行うことにより、大学としての責任を果たしている。施設、備品等については、2010年3月に「固定資産・物品管理規程」の別表を改正し、それに基づいた適切な管理を行っている。

また2010年度より、T A神保町ビル、野村不動産神田小川町ビルも新たに管理している。加えて2010年は猿楽町校舎を改修して、新たな研究の場を提供した。また、2013年に竣工予定であるC地区グローバルタワー（仮称）に関しての管理運用も検討している。

○ 衛生・安全を確保するためのシステムの整備（全学）

2011年3月11日の東日本大震災への対応にあたっては既存の防災規程に基づく「防災本部」による措置では、対応に限界があり、3月17日に、法人・教学一体となった「統括防災本部」を設置、開催した。同本部のもとで、学園一体となって、学生の安全確保、建物の安全性の確認、学事の変更・中止決定、節電対応等を行った。

○ 衛生・安全を確保するためのシステムの整備（駿河台）

駿河台キャンパスでは、毎年度2回全建物の消防設備点検を実施するとともに、複合用途施設としてのアカデミーコモンについては、防火対象物定期点検も実施している。また、法令改正に伴い、リバティタワー、記念図書館・研究棟、アカデミーコモンにおいては、防災管理点検を実施した。リバティタワー（中央図書館を含む）、アカデミーコモン、大学会館、10号館、11号館、紫紺館においては、ビル管理法に基づく害虫駆除作業を年2回実施し、全建物において、上水や雑用水の水質検査を実施している。さらに、リバティタワー（中央図書館を含む）、研究棟、アカデミーコモン、大学会館、12号館では、空気環境測定を年6回実施している。なお、各建物において建築設備定期点検を実施し、法令を遵守した管理を行っている。廃棄物については、巡回の際に分別回収を行い、所定の保管場所において管理することで、衛生状態を維持している。その後、回収した廃棄物は、廃棄物業者により廃棄物又は資源物として収集され、法令を遵守した処理を行っている。猿楽町校舎においては、国家試験指導センター自習室等での施設利用が開始されたことに伴い、設備管理及び警備体制を強化した。特に、2010年3月～4月は、5月に控える司法試験受験対策のために自習室の24時間運用を行い、警備を24時間体制として、キャンパスの安全確保に努めた。

○ 衛生・安全を確保するためのシステムの整備（和泉）

和泉キャンパスでは、毎年度2回全建物の消防設備点検を実施している。また、各建物において建築設備定期点検を実施し、法令を遵守した管理を行っている。第一校舎とメディア棟においては、ビル管理法に基づく害虫駆除作業を年2回、空気環境測定を年6回実施している。総合体育館と図書館は、年1回害虫駆除作業を実施している。

○ 衛生・安全を確保するためのシステムの整備（生田）

生田キャンパスでは、法令への対応では、ビル管理法に基づく害虫点検・駆除及び空気環境測定を中央校舎と第二校舎A館で、消防法による消防設備点検をすべての防火対象物

で定期的に実施している。

安全面では、生田キャンパスは実験系科目が重要な位置を占めることから高圧ガスの使用頻度が高いが、毎年必ず取扱者説明会を実施し、安全についての啓発活動を行っている。

また、2010年度には薬品の保管状況を把握するための薬品管理システムを導入し、運用準備を進めた。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 老朽施設等を計画に沿って、最新の設備に更新している。②2006年度より構内の完全分煙化を実行し、喫煙所を指定し、受動喫煙等の被害について、構内放送、看板等により各人の認識を強く持つてもらうよう活動している。
- ・ 駿河台キャンパスの冬期の恒例となっているイルミネーション装飾は、従来の照明のうち運用上で不便とならない部分を消灯し、省エネルギー型発光ダイオードを使用することで、消費電力を増加させることなくより少ない電力量で明るさを確保した。学生に対する省エネルギー啓発の側面を有しつつ、学生サービス、近隣住民等に対する社会貢献を実現するものである。
- ・ 和泉キャンパスにおいて歩道橋及び明大前駅周辺の通行整理を行い、違法駐車、違法駐輪を抑制している。また和泉キャンパスにおける冬季イルミネーションは、啓発活動とともにキャンパス内を明るくし、防災・防犯にも寄与している。
- ・ 和泉キャンパスでは、和泉食堂館和泉の杜の増築、総合体育館東棟内のラウンジ設置により、学生の居場所確保に貢献した。
- ・ 事務機構を見直すごとに、新法人システムのデータ修正に多大な時間を割くため、システムを効率的に利用できていない。また、組織名称や分任管理責任者の変更が多く、施設の修繕について、修理箇所の発見が遅れることがある。

(2) 改善すべき点

- ・ 各キャンパスにおいて、整備・改善を行っているが、2007年度の認証評価結果において「駿河台キャンパスでは、校地面積の狭あい化が問題である、との指摘がなされた。また、研究室については、学部共同研究室があるのみで、学科ないし専攻の共同研究室はなく課題を残している。」「文学部各専攻の共用の教育・研究用機器は著しく未整備であるため改善が望まれる。」「理工学研究科・農学研究科専用のスペースを確保することにより、高度な大型機器・設備等の集約化と一元管理が望まれる。」「農学部では、目標としている『すべての生物の生存に適した自然環境の保全』を教育するための農場を生田キャンパス以外に川崎市黒川に土地を確保したが、その整備が望まれる。」等の指摘もあった。また、各校舎の老朽化した既存建物の建替えや国際連携の推進のための施設整備について、中・長期計画の策定にあたって盛り込んでいく。
- ・ 施設・整備計画の推進は多額の費用を要することから全学的な中・長期計画を策定し年次を追って実施する必要がある。
- ・ 耐用年数を過ぎた、あるいは近々耐用年を迎える建物が列をなしている。また、大規模な建設計画（要望されているものを含めた）が目白押しである。施設計画担当理事の下、全学的な計画を立てそれを実行していく環境が整ったので強いリーダーシップを発揮して

推進する必要がある。

- ・ 各キャンパスの食堂，自由な学習スペース等の整備は早急に実施計画を立てて推進する必要がある。
- ・ 研究環境整備は，「駿河台 C 地区教育研究推進協議会」で早急に成案を固め実行する必要がある。ネットワーク環境の更なる整備も必要がある。
- ・ 3 キャンパス部室センター・学生会館は，学生の使い勝手が不便である。合宿所，各キャンパス厚生施設の老朽化が進んでいる。
- ・ 駿河台キャンパスにおける喫煙場所は徐々に限定され，現在，校舎外の喫煙スペースは，直接キャンパス外には接していない藤棚広場のみとなっている。同所以外での禁煙はほぼ守られているが，公開空地でもある上記喫煙場所周辺では，吸殻入れが設置されているにもかかわらず，吸い殻が地面にまで捨てられている状況がある。
- ・ 和泉キャンパスでは，特に新入生歓迎期間の明大前駅周辺における学生のマナーの悪さについて，近隣住民からの苦情が多く寄せられている。また，学生数の増加により明大前歩道橋の通行が窮屈となり，特に雨天時は度々クレームが寄せられている。
- ・ 和泉キャンパスでは，夏季になると，体育・スポーツ施設内が高温・多湿になり，熱中症を発症する危険性があるが，対応が十分ではないとの指摘を受けたが，2009 年度には総合体育館西棟の柔道場，剣道場にエアコンを設置，2010 年度にはエアコンを完備した総合体育館東棟が竣工し，改善に努力している。
- ・ 大学と食堂が別個に害虫駆除を行っており，効果的ではない。実験実習中の事故に対する危機管理体制ができていない。
- ・ 環境教育・研究の推進は，実績が数値化されないため，具体的な評価を行い難い。
- ・ 教員の研究室では，転倒防止策を講じていない書架や機器が多く，2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では，文献等や O A 機器等が多く落下した。とくに，理系の研究室・実験室では，化学薬品やガスボンベなどの器具等の損傷や転倒が発生した。このような状況は，研究室に閉じ込められたり，火災，有毒ガスの発生などの二次災害を引き起こしかねない。大学として，今後このような什器，機器の耐震固定対策が必要と思われる。

また，年度計画で行なっている建物外壁調査等について，今回の震災を念頭において，調査内容の検討を行なう必要があると考える。

- ・ 駿河台キャンパスでは，課外活動の活動スペースが不足している上に，学生会館と部室センターの老朽化が進んでいる。このため，長期的かつ根本的な解決に向けては，学生のキャンパスライフを充実したものにするという観点から，「憩いの場」・活動スペースを確保するとともに，交流の場や自己表現の場などの機能を併せ持ったスチューデントセンターの創出が必要である。また，短期・中期的には，学生の「憩いの場」（滞在空間）が絶対的に不足している現状に鑑み，この空間の確保を最優先に整備する必要がある。そのために，C 地区建設に伴うリバティタワーの利用再編をめぐる議論の中で，低層階に「憩いの場」としてのみならず，専門課程における学生生活の拠点としての空間を確保できるように，関係部署と調整を図る必要がある。
- ・ 駿河台キャンパスの学生会館・部室センターについては，暖房設備（スチーム）は設置されているものの，冷房設備は設置されていない。昨今の地球温暖化による猛暑により，学生会館・部室センターで活動する学生の健康管理上，非常に問題がある。また，部室等

施設の窓を開けて活動する場合に、近隣からの騒音の苦情も懸念される。大学に無断で簡易冷房機を設置しているサークルもあり、電気使用上の安全面や省エネルギーの観点からも問題がある。学生会館・部室センターの冷暖房化を喫緊の課題として、早急に行う必要がある。

- ・ 和泉キャンパスでは、課外活動の活動スペースが不足している上に、第二学生会館と部室センターの老朽化が進んでいる。このため、駿河台キャンパス同様に、長期的かつ根本的な解決に向けては、学生のキャンパスライフを充実したものにするという観点から、「憩いの場」・活動スペースを確保するとともに、交流の場や自己表現の場などの機能を併せ持ったスチューデントセンターの創出が必要である。また、学生の「憩いの場」（滞在空間）が絶対的に不足している現状に鑑み、短期・中期的には、新図書館や新たな施設建設において、「憩いの場」（滞在空間）を必要空間として確保できるように、関係部署と調整を図る必要がある。
- ・ 和泉キャンパスの学生食堂では光熱水費の全額大学負担による学生への還元サービスが十分に行われているとは言い難い。今後は学生等の意見を参考にメニュー提供方法についてソフト面での工夫を行う必要がある。
- ・ 生田キャンパスでは、課外活動の活動スペースが不足している上に、学生会館と部室センターの老朽化が進んでいる。このため、長期的かつ根本的な解決に向けては、学生のキャンパスライフを充実したものにするという観点から、「憩いの場」・活動スペースを確保するとともに、交流の場や自己表現の場などの機能を併せ持ったスチューデントセンターの創出が必要である。
- ・ 現在、生田部室センターには数室の空室があるが、部室の利用を希望しているサークルは数多くあって対応できていない。また、全学的な部室使用に関する規定改正の検討が必要のため、実現に至っていないので早急な見直しを行う。
- ・ 生田キャンパスでは、2010年度には、既存の食堂店舗を縮小し、そこに新規委託業者による新店舗を開店させる計画を推進した結果、2011年4月から新店舗が開業して、学生へのサービス向上が図られた。今後は、その効果について、学生に対してモニタリング調査していく必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 震災対応で対応に限界を生じた既存の防災規程、防災組織を見直し、臨時的に設置された統括防災本部の機能を継承する、あらたな危機管理規程、組織の設置検討を行う。
- ・ 駿河台キャンパスにおいては、新たな研究スペース確保し研究の活性化を図るため、C地区整備を目的とした協議機関「駿河台C地区教育研究施設推進協議会」が2008年11月に設置され、2013年4月使用開始を目途に計画策定を行う。
- ・ 和泉キャンパスにおいては、新時代に適合した新図書館の建設に向けて、和泉キャンパス新図書館建設委員会が設置された。和泉キャンパスの新図書館（仮称）は昨今のICT環境に対応可能で、学生の学習意欲が喚起できるような図書館として、「ラーニング・コモンズ、知の拠点」を基本コンセプトに2012年4月開館を目途として、建設に着手している。
- ・ 生田キャンパスにおいては、既存建物の建替えを含め総合的見地に立ったデザイン案策

定に向けた検討を推進する。2009 年度は生田第二校舎 1 号館建替計画の一環として第二校舎 D 館（仮称）と守衛所兼防災センターの建設に着工する予定であったが、行政手続き等の事情により 2010 年度に着工となり、2011 年 12 月竣工を目途に建設工事を進めた。さらに大型研究機器を有効利用するための一元管理施設「生田総合分析評価センター」設置を推進する。同センターにはレンタルラボを設置したい。また「ハイテク・リサーチ・センター」は、より有効利用を図るため、現在使われていないピロティー部分を実験室にするなど、研究スペース拡大のための具体策を検討する。食料の安定的供給と農業の産業化を実現していく「植物工場」の普及拡大を図るうえで、研究開発・技術普及、及び人材育成の拠点整備事業として経済産業省の補助金を受け、植物工場基盤技術研究センターが竣工した。加えて、「平成 22 年度地域企業立地促進等共用施設整備費補助事業」の採択を受け、明治大学地域産学連携研究センター（2011 年 6 月 7 日開催常勤理事会にて要綱制定承認）新築工事を着工し、2011 年度以降も計画を推進する。なお、明治大学地域産学連携研究センターには、レンタルラボが併設される予定である。

- ・ 新農場設置（黒川）計画については、2010 年 6 月 11 日、黒川新農場（仮称）整備計画の地鎮祭・起工式を、建設地である川崎市麻生区黒川で執り行った。今後、教育・研究施設として実習農場等を整備し 2012 年 4 月の開場を予定している。
- ・ 2008 年度に和泉寮跡地にインターナショナルハウスを建設した。同施設は交換留学生と招聘研究者を対象に、住居確保の労力と経済的負担を軽減するとともに入居者相互の交流を図り、本学における留学及び研究の効果を高めることを目的とするものであり、2009 年 4 月から利用に供したが、さらなる量的拡大が必要である。
- ・ 新たな校地として、駿河台校地の狭隘さを緩和するため、中野警察大学校跡地を取得した。中野キャンパス（仮称）としての利用計画策定を進める。2011 年度には施工業者が決定し、着工しており、2013 年 1 月に竣工予定である。
- ・ 各キャンパス校舎とも老朽化したトイレを計画的に改修していく。
- ・ 和泉キャンパスでは、快適環境の整備を行うため、歩き煙草・煙草のポイ捨て・分煙化について、周知徹底する。2006 年度オリエンテーション・ガイダンス開始時より、構内の完全分煙化を実行し、喫煙所を指定し、受動喫煙等の被害について呼掛けを行っている。構内放送、看板等により各人の認識を強く持つてもらうよう活動している。このような、環境にやさしい大学づくりのための活動について、学生及び教職員たちの賛同・協力の呼掛けも推進していく。生田キャンパスでは、引き続き、ベンチ及びゴミ箱等を計画的に配置し、快適なキャンパス環境作りを推進していく。
- ・ 教職員が一体となり、学生の喫煙マナーの徹底を図っていく。
- ・ 和泉キャンパスでは、引き続き、朝夕の明大前歩道橋の通行整理を行い、周辺道路の違法駐車、違法駐輪に注意の目を向けていく。また、明大前駅周辺にマナー遵守に関する立看板を設置して、学生に注意を促す。
- ・ 生田キャンパスにおいても喫煙マナーの向上については構内放送等を通して意識を高める。神奈川県では 2010 年度より公共的施設における受動喫煙防止条例が施行されるため、準備を進めた。2010 年度からは、屋外の限定された箇所を除き、禁煙となる。3 地区において、今後は、学生・教職員、さらには近隣を始め社会全体に対し、本学の環境保全への取り組みを発信していくことで、大学構成員の環境に対する意識向上を図り、環境保全活

動を一層推進するとともに、近隣との信頼関係を高めていく。

- ・ 和泉キャンパスにおけるバリアフリー化については、構内から体育館に行くためのブリッジに車椅子用のリフトが設置された。厚生会館周辺、第二・第三校舎、リエゾン棟等の整備対象箇所についても、今後も引き続き施設、設備を充実していく。また、正門前の歩道橋には本学が国土交通省に売却した土地を活用し、エレベーターが設置された。さらに、キャンパス内の点字ブロックの整備も進める。
- ・ 生田キャンパスにおけるバリアフリー化は、引き続き既存建物の必要箇所に手摺の設置又は補修を行っていく。2009年度は中央校舎入口に自動ドアを設置し、車イスや杖を利用しての入館に配慮したので、さらにバリアフリー化を進める。
- ・ 体育会運動部練習施設、合宿所の統合化を図るべく、2010年度に「明治大学スポーツパーク（仮称）等整備委員会」が発足した。この委員会にて必要な事項を検討し、旧多摩テック跡地や、他敷地の整備計画を推進していく
- ・ 駿河台キャンパスの学生会館・部室センターにおいては2012年に冷房化を実施する予定である。
- ・ 和泉キャンパスでは、課外活動用の掲示板及び倉庫が絶対的に不足しているため、確保に向け和泉校舎内の建築計画との整合性を計り、具現化していく。
- ・ 和泉キャンパスの学生数は2011年度に最大になると予想される。このため第一校舎竣工時の和泉診療所内の施設・設備の改善計画を策定し、具現化していく。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 生田キャンパスにおいては、既存建物の建替えを含め総合的見地に立った生田グランドデザイン案策定に向けた検討を、生田環境整備委員会を中心に前年度に引き続き推進する。
- ・ 3キャンパス部室センター・学生会館については、担当部署と協議の上、学生の利便性と安全性を配慮しつつ、空調設備の整備を含めた改修を検討する。また、合宿所及び各地区厚生施設についても老朽化が進んでいる建物・施設の改修を実施する。厚生施設については、施設の改修も検討し、安全・快適に使用ができるよう改善していく。
- ・ 今後は、新法人システムの実査業務機能を活用し、順次、各地区校舎の有形固定資産監査を計画し管理していく。生田キャンパス周辺には、生田ゲストハウス、射撃場・弓道場・水泳部合宿所・馬術部合宿所及び総合合宿所がある。これらの施設では、建物の老朽化に伴い修繕が必要となるケースが少なくない。現在、学生支援事務室及び生田キャンパス課でその都度対応しているが、引き続き管理部署の定期的な巡回・学生指導も行っていく。
- ・ 生田キャンパスでは、実験実習に伴い、薬品・ガス・各種機械等が各研究室に相当数配置されている。不注意による事故発生の危険が常時存在することから、研究室単位の指導が行われてはいるが、キャンパス全体の危機管理体制が現在構築されていないのが現状である。事故発生による各種リスクを回避するために、安全管理室（仮称）設置に向け、理工学部・農学部の協力を得て、危険に対する現状認識を再確認するための活動を開始した。また、高圧ガスに加えて薬品の取り扱いに関する講習も実施した。
- ・ 駿河台キャンパスは、学生会館と部室センターの老朽化が著しいことを考慮すれば、中長期的には、課外活動の活動スペースと、憩いの場や自己表現の場などの機能を併せ持ったスチューデントセンター（仮称）の建設が必要である。
- ・ 和泉キャンパスでは、課外活動の活動スペースが不足している。併せて第二学生会館と

部室センターの老朽化が進んでいる。このため、和泉キャンパス内の建築計画との整合性を計り、活動スペース及びおよび交流の場や自己表現の場などの機能を併せ持った学生センターの建設が必要である。

- ・ 生田キャンパスでは、学生のキャンパスライフを充実したものにするという観点から、部室センターとしての機能、および交流の場や自己表現の場などの機能を併せ持った学生センターの建設が必要である。
- ・ 生田キャンパスでは、現在、複数の部室を有しないサークルから、空室の使用希望が出されている現状から、早急に全学的な視点から、部室の占有ではなく、一定期間の貸出とするような各校舎における部室使用に関する規定改正を行う。

5 根拠資料

資料 7-1 大学設置基準と校地・校舎（2010 年度「本学の概況資料集」）

資料 7-2 地区別教室使用状況（2010 年度「本学の概況資料集」）

資料 7-3 学校法人明治大学（駿河台地区）環境方針

Ⅶ-2 図書・学術サービス

表 1 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況

名 称	図書の冊数		定期刊行物の種類		視聴覚資料の点数	電子ジャーナル種類	本年度受入数
	冊数	開架図書 (内数)	内国書	外国書			
中央図書館	876,881	801,747	10,075	6,164	3,752	31	22,654
和泉図書館	268,116	94,880	1,547	645	253	31	9,308
生田図書館	266,399	227,718	4,919	3,009	419	31	7,512
米沢嘉博記念 図書館	60,873	4,475	35,836	0	0	0	1,528
生田保存庫	244,122	0	4,795	3,298	19	31	395
博物館図書室	74,163	74,163	2,787	50	5	31	8,004
計	1,790,554	1,202,983	59,959	13,166	4,448		49,401

表 2 学生閲覧室等

名 称	閲覧室座席数 (A)	収容定員 (B)	収容定員に対する座席数の割合 (%) $A/B \times 100$
-----	---------------	-------------	--

全学報告書

中央図書館	1, 264	12, 977	9. 7
和泉図書館	1, 003	12, 000	8. 4
生田図書館	716	7, 739	9. 3
米沢嘉博記念 図書館	26	—	—
ローライブラリー	53	568	9. 3
計	3, 062	33, 284	9. 1

表 3 図書館利用状況

名 称	開館 日数	年間利用者数(延べ数)			年間貸し出し冊数		
		2008 年度	2009 年度	2010 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
中央図書館	326	719, 855 人 教職員 17, 727 学生 702, 128	790, 741 人 教職員 18, 892 学生 771, 849	949, 504 人 教職員 17, 592 学生 756, 382	160, 143 冊 教職員 13, 975 学生 146, 168	170, 658 冊 教職員 14, 860 学生 155, 798	209, 426 冊 教職員 16, 062 学生 159, 917
和泉図書館	245	和泉は入 館ゲート がなかつ た為, 学 生・教職員 別の入館 者数は不 明	521, 846 人 教職員 6, 760 学生 515, 086	474, 300 人 教職員 4, 684 学生 454, 345	83, 136 冊 教職員 5, 170 学生 88, 266	95, 984 冊 教職員 5, 670 学生 90, 314	103, 564 冊 教職員 5, 352 学生 93, 055
生田図書館	333	346, 127 人 教職員 4, 318 学生 341, 809	356, 759 人 教職員 3, 814 学生 352, 954	280, 828 人 教職員 3, 100 学生 269, 650	64, 662 冊 教職員 3, 036 学生 61, 626	67, 072 冊 教職員 2, 590 学生 64, 482	72, 786 冊 教職員 2, 782 学生 64, 504

全学報告書

米沢嘉博記念図書館	81	—	2,520 人 (一般, 教職員, 学生。 1F 展示室 と 2F 閲覧 室の合計)		—	0 (館内閲覧 のみ)	
-----------	----	---	--	--	---	----------------	--

表 4 博物館資料

部門	2009 年度		2010 年度	
	受入数 (件数)	資料総数 (件数)	受入数 (件数)	資料総数 (件数)
刑事部門	32	204,186	15	204,201
考古部門	23	78,657	16	78,673
商品部門	43	7,765	28	7,798
時田昌瑞ことわざコレク ション	169	1,449	—	1,449
合計	267	292,057	59	293,016
前場幸治瓦コレクション	※	※約 5,400 点	※	※約 5,400 点

※前場幸治瓦コレクションは整理作業中のため総数未確定

表 5 博物館利用状況

年度	部門	開館 日数	入館者 数	資料貸 出品数 (点)	掲載等 (点)	撮影 (点)	古文書 閲覧 (点)	マイク ロ閲覧 (リール)
2010	博物館	328	68,976	986	709	2,347	5,546	115
	黒耀石センター	231	1,510	0	0	0	0	0
2009	博物館	345	76,197	847	549	1,336	3,658	155
	黒耀石センター	287	2,636	—	—	—	—	—

表 6 博物館展覧会入場者数

	2009 年度				2010 年度			
	第 1 回	第 2 回	第 3 回	計	第 1 回	第 2 回	第 3 回	計
特別展	4,142	5,292	—	9,434	6,256	—	—	6,256
主催展	2,539	1,507	2,375	6,421	1,722	—	603	2,325
共催展	—	—	—	—	5,379	4,003	—	9,382

全学報告書

その他 展覧会	2, 124	2, 504	—	4, 628	—	—	—	—
合計	20, 483				17, 963			

1 目的・目標

(図書館)

教育・研究支援の中核機関であり、必要な学術資料を収集・体系化・保存し、大学における「知のアーカイブ」として、本学の教職員・学生に提供することを目的とする。さらに、生涯学習時代における社会貢献の拠点として社会の期待に応えるべく取り組んでいく。

学長方針として示された「世界に開かれた大学『グローバル・コモン』を目指して」に基づき、次の3点を基本理念として、本学の次世代を担う図書館作りに力を尽くしていきたい。

- ① 図書館の諸活動を通じて、本学の教学改革に寄与する
- ② 教育・研究・社会貢献のための環境基盤を整備する
- ③ 学部・キャンパス再編など教育・研究の多様化に対応した支援体制を構築

(博物館)

本学における「大学博物館」の起源と来歴をふまえるとともに、学長方針に謳う「グローバル・コモン」を目指して、博物館は、以下のような3つの使命を掲げる。

- ① 博物館が管理する国内有数の収蔵資史料は、本学の教育・研究資源であると同時に、人類共有の財産である。博物館は、これらの資史料を質・量ともに充実させ、調査・研究を進め、保存・管理および学術情報公開の態勢を整備し、教育・研究への活用を促進する。
- ② 博物館は、学内共同利用機関である。学部・大学院と連携し、特色ある教育・研究事業を推進するとともに、本学の戦略的な研究政策の遂行に寄与する。
- ③ 博物館は、生涯教育をつかさどる機関である。多様な教育事業をとおして、教育・研究の成果を社会に還元するとともに、本学の社会連携を推進する。

2 現状（2010年度の実績）

(1) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

① 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

図書館では、資料購入予算約7億円を「学術専門図書費」「学習用図書費」「逐次刊行物費」「電子的資料費」に大枠で分け、教員・図書館員による「収書委員会」「電子資料委員会」「特別資料選定委員会」「学習用図書選書委員会」等、委員会形式の恒常的な選書体制を整え、体系的な資料の収集に努めている。2010年3月31日現在図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況は表1のとおりとなっている。電子的資料について、2010年度は外部データベース、電子ジャーナルを合わせ99契約となり、電子ジャーナルタイトル数は約47,890タイトルとなった。2008年度から引き続き雑誌の電子化を進め、新規購読雑誌の電子オンリー契約、パッケージ契約をし、人文・社会科学系の充実を図った。また、e-bookを約4,766タイトル契約し、データベースの新規契約も行った。また2009年度に変更したリンクリゾルバは使い勝手が良く、電子資料の利用環境は確実に向上している。なお、視

聴覚資料については、教育の情報化推進本部が運営する各地区メディアライブラリーが別途資料の収集・提供を行っているが、2009年度から研究用資料に限り予算移管を受けて図書館で購入している。

博物館における学術資料の収集については、刑事部門では、刑罰史関連資料、古文書、絵図・古地図類の関連資料、考古部門では、黒耀石研究、東アジア青銅器、化石人類の関連資料、商品部門では、伝統的工芸品関連資料を収集の基本方針として、特色あるコレクションの充実に努めている。資料の購入は、博物館協議会の分科会である資料評価分科会の審議により適切性を保持している。また、寄贈資料の受入れも積極的に推進し、2009年度には時田昌瑞ことわざコレクション、前場幸治瓦コレクションというまとまった数の貴重な学術資料群を受贈し、現在も整理作業が継続している。収集した資料の整理は、学芸員と協議会委員、教員・専門研究者に委嘱した研究調査員等による共同研究プロジェクトとして実行している。

② 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用状況

図書館施設の規模を表2として示した。2001年3月に新図書館施設として中央図書館が開館したことにより駿河台キャンパスにおける図書館利用環境の抜本的改善が実現した。和泉図書館においては、情報ネットワーク関連設備を現行施設に追加することが困難であったが、和泉キャンパス新図書館（仮称）の建設計画が遂行され、この中で抜本的な改善を図っていく。なお、3館とも書庫の利用者への開放を実現し、図書館の蔵書の殆どについてブラウジングによる利用が可能になっている。全学部生に対する席数の割合は、ほぼ10%前後の数値となっているものの、わずかであるが水準を満たしていない。表3に図書館利用状況を示した。中央図書館、和泉図書館、生田図書館ともに22時までの開館時間を確保し、さらに、中央、生田図書館においては休日開館を実現し、授業時間の前後はもとより、休日も含め図書館を利用した学修の便を図っている。新施設としては、2009年10月31日に米澤嘉博記念図書館が開館したが、このことは国内外メディアで報道され、多くの関心を集めた。2009年12月16日に現代マンガ図書館の資料が寄贈され、その施設を貸借の上本学施設として運営している。

博物館の、延べ床面積約2500平米（廊下等共用部分除く）、収蔵資料点数約30万点（表4参照）という規模は、大学博物館の中でも有数の規模となっている。博物館では、各展示部門を担当する学芸員が専門的知識をもとに業務を遂行している。現在、刑事部門の担当1名、刑事・商品部門の兼務担当1名、考古部門の担当2名、学芸員資格と修士の学位をもつ合計4名の学芸員が配置されている。

博物館の収蔵資料は、常設展をはじめ各種展示で公開するほか、国内外の博物館等が開催する展覧会へ出展しており、調査・研究を目的とする学生・教員・外部研究者への閲覧利用においては、古文書や考古資料の調査を受け入れている。また、教科書・教養書などの出版にあたっての掲載利用、報道機関による取材も増加している（表5参照）。

特別展をはじめとする各種展覧会の開催により、貴重な学術資源や本大学及び博物館における調査研究の成果を公開し、学習機会を幅広く提供しているが、2010年度の実施結果は表6のようになった。2009年度に受け入れた大型受贈資料群である「時田昌瑞ことわざコレクション」「前場幸治瓦コレクション」に関する速報展2本を開催することができた。

総入館者数の前年比減少は、東日本大震災の発生にともなう休館、特別展示室における展覧会開催数の減少、公開講座数の減少が原因と分析できる。

博物館は実物資料のほかに、有数の関連図書を架蔵している。蔵書自体は図書に財産登録され、その配架スペースの一つという位置付けとなる。現在では、全ての図書の図書館蔵書データベースへの登録作業が完了している。

③ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

図書館業務については発注から目録データ作成、予算管理まですべてのシステム化が終了し、殆ど全ての蔵書についてのデータ化も終了し、インターネットを通じた蔵書データベースの検索が可能になっている。また国立情報学研究所の学術情報システムに参加することによって他大学とのシステムの連携も大きく進展している。また「図書館ポータルシステム」を構築し、これにより利用者はインターネットを通じて資料の貸出予約、取寄せ依頼、自身の利用状況の把握などが可能になっている。なお、2005年度には、「図書館ポータルシステム」の校友への開放も実現し、さらに学生・教職員・校友に対して携帯サイトの利用を開始した。提供するサービスは、図書館からのお知らせ、蔵書検索(OPAC)、ポータルサービス(貸出延長、予約状態確認、配送状態確認)等で問い合わせである。また、オンラインナレッジサービスの新機能として、読書ノート機能＋ユーザレビュー機能を公開した。他大学との協力については、本学、法政大学、明治学院大学、学習院大学、東洋大学、青山学院大学、國學院大学、立教大学の8大学で「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」を形成し、相互の教職員学生が各大学の図書館を利用できる体制を構築した。本学図書館はコンソーシアム8大学のうち最も他大学から利用される図書館となっている。さらに2004年度からは、杉並区図書館ネットワークを形成することにより、本学和泉図書館、女子美術大学、高千穂大学、東京立正短期大学、立教女学院短期大学との相互利用を、また国立情報学研究所情報資料センターとの大学院生レベルの相互利用を実現している。2009年度には、川崎市多摩区図書館との連携を拡大し、川崎市立図書館との地域連携を実現した。

中央図書館、和泉図書館については、蔵書の増加に伴い書庫の収容能力が限界に達しつつある現状であり、生田保存書庫の有効活用を進めているが、今後6年程度で図書館全体の書庫は満杯になる見込みである。図書館所蔵一次資料の電子化については、2001年度から年次計画を立案し、積極的に推進してきた。主に貴重書資料を中心に電子化を進め、これを図書館ホームページで公開している。学術情報のオープンアクセスについては、国立大学を中心に、NIIの協力の下で大学に所属する研究者の研究著作物や機関の知的資産を学内のサーバに集積し、メタデータを付して著作権の許す範囲において公開する「機関リポジトリ」のシステムが普及し始めている。これを受け、他大学の取り組みや公開状況を具体的に調査検証したところ、学術雑誌高騰により世界的な規模で学術情報の流通・入手が阻害されている状況に対するものとして、また、大学のステータスを高めるものとしても大変有益であると判断し、大学として協力することとした。2007年度に図書委員会の下に学術成果リポジトリ運営委員会を設置し、各学部、教授会の了承を得、本学の紀要、研究報告書等の著作権処理の手術を実施した。2008年度の登録公開論文数は約4000件、引き続き2009年度は約1700件、2010年度は1900件を登録した。その結果、約7500件の論文が登録され、明治大学学術成果リポジトリとしてホームページに公開された。

博物館資料については、譜代大名内藤家文書、時田昌瑞ことわざコレクション、前場幸治瓦コレクション、坂本万七写真研究所寄贈資料をはじめとする収蔵資料群について所蔵資料の目録作成、及び資料写真のデジタル化を推進し、情報公開システム構築に備えている。画像データベースの公開・提供については、需要観測に基づく費用対効果の面も含めて検討中である。ホームページを介しての公開については、現在の市販ソフト（IBM ホームページビルダー）の利用による方式では技術的な問題から実施が難しいことが判明しており、一部利用頻度の高い資料についてのみ画像情報を公開している。なお、図書室に架蔵の図書は図書館の蔵書としてデータベースシステムへ登録されている。

3 評 価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 博物館は、実物資料の活用に特色付けられた、他大学にはない教育・研究事業を推進している。また、収蔵資料は国内でも有数の規模と他に類例のない特質により、多くの出展要請や閲覧利用、出版物への掲載の要請を受けており、各方面へ本大学の存在感をいかに示している。2009 年度には中国の福建博物院から国家一級文物を含む資料を借用する特別展を開催、大英博物館に考古資料が出展されるなど、展覧会や研究交流を通して国際交流の推進に資することができた。
- ・ 現状の施設、要員体制、また前節で述べた学術資料の蓄積に基づき、下記のような利用者サービス活動を展開している。
- ・ レファレンスサービスの充実：文献、電子資料に精通した職員を重点的に配置し、従来のカウンターサービスに加えてウェブによるオンラインナレッジシステムの稼働により、参考質問のデータベース化を 2008 年度から開始した。
- ・ 利用者の苦情へのこまめな対応：図書館 3 館に投書箱を設置して、利用者の意見を聴取し、原則として 2 週間に一度、掲示により回答している。利用者からの指摘によって改善した事柄も多い。回答は 2006 年度から図書館ホームページで公開を行っている。なお、意見の聴取は前述のオンラインナレッジシステムでも行っている。
- ・ ニーズに応じた閲覧施設：一般の閲覧室、パソコンなどの利用を禁止したブース型の静寂な閲覧室、ゼミや小授業が可能なグループ閲覧室、机の配置などを自由に変えて討論できる共同閲覧室、大型の地図を広げたり壁掛けのできる地図室、新書・文庫コーナーに隣接した椅子だけの軽読書席など、利用目的に応じた閲覧施設を設置し、利便性を図っている。
- ・ ノートパソコンの貸出：図書館の情報機能を高めるため、中央図書館で 60 台、生田図書館で 30 台の貸出用ノートパソコンを用意して館内利用に供している。
- ・ シラバス本コーナーの設置：教育支援の一つとして、シラバス掲載の参考図書を全て 2 冊ずつ購入し、1 冊は開架書架、1 冊はシラバス本コーナーに学部・教員別に配架している。現在それらの所蔵情報を Oh-o!Meiji システムと連携することを検討している。
- ・ マルチメディアコーナー：3 館にインターネットに接続できるパソコンを設置し、各種電子資料へのアクセス、情報機器を利用した学習環境の整備を実現している。
- ・ ギャラリーにおける蔵書等の展示：図書館の特色ある蔵書や新収の貴重書を展示するとともに、解題小冊子を作成して、蔵書の理解を深めることに役立てている。例年 7 月から

- 9月にかけては、司書課程及び司書講習と連携した「図書館の文化史」展も開催している。
- ・ 校友やリバティアカデミー会員、附属中高生への開放：生涯学習時代への対応として、校友やリバティアカデミー会員などの社会人に対し館外貸出しを含めたサービスを行っている。休日利用は、これらの利用者が全入館者数の半数近くになる。中高で進められている「調べ学習」を支援するため、貸出しを含めたサービスを実施している。なお、系列校である中野学園の生徒も利用可能である。
 - ・ 英語版ホームページ：留学生や海外からの利用に対応するため、2006年10月から公開している。
 - ・ 教育活動：図書館利用者教育の一環として、学部間共通総合講座「図書館活用法」を2000年度から開講し、入館者数や資料の館外貸出数の増加など、大きな成果をあげている。履修者の予習復習に役立てることを目的に、2006年度に3点ずつ、2008年度までに合計9点がデジタルコンテンツとして製作し、図書館ホームページで利用できる。さらにゼミナール毎の課題に直結した図書館の活用法を担当教員との打合せに基づき説明する「ゼミツアー」の実施、各種データベースの利用講習会の開催など、多彩な教育活動を図書館利用者に対して行っている。なおこれらの活動については、2007年度に『教育の場』としての図書館の積極的活用」として文部科学省の特色GPに採択された。この他、中央図書館ギャラリーにおいて授業に関連した図書の展示を定期的に開催、生田図書館ギャラリーゼロにおける展示、グループ閲覧室の実習授業への提供、情報検索授業への外部データベース（教育用バージョン）の提供なども行っている。
 - ・ 社会貢献：図書館の地域への開放については、すでに2003年3月、「千代田区立図書館と明治大学図書館との相互協力に関する覚書」を締結し、千代田区民に対する本学中央図書館の開放を実現している。この協定により、千代田区住民は図書館利用手続き（年間3,000円）を経て、資料の貸出も含め、中央図書館の利用が可能になっている。また、2004年7月には「杉並区立図書館及び杉並区内大学・短期大学図書館の相互協力に関する協定書」を締結し、いわゆる「杉並区図書館ネットワーク」に参加することにより、杉並区民に対する和泉図書館の開放を実現している。この協定により、杉並区民は図書館利用手続き（年間1,000円）を経て、資料の貸出も含め、和泉図書館の利用が可能になっている。同様に生田図書館では、川崎市多摩区民への生田図書館の開放に関する覚書を2006年3月に川崎市多摩区と交わし、2006年4月から区民への開放を実現し2010年度には川崎全市連携を拡大した。さらに、中央図書館における講演会、展示会、和泉図書館における講演会など地域への開放を念頭に置いた諸活動を実施している。
 - ・ 学術国際交流：海外協力の一環として、2005年度にカナダ・ケベック州政府と協定を結び、相互の永続的な資金拠出に基づく「ケベック文庫」を図書館に設置した。この文庫は本学はもとより日本国内におけるカナダ・ケベック研究に多大な貢献をなすものと期待される。
 - ・ 内蔵ディスクや冷却用 Fan を備えたネットワーク機器は、経年劣化を伴う性質がある。3年前に導入した基幹ネットワーク機器の大部分がこの件に該当する。今回、大部分の機器を更新することで、今後3年間は高速で安定したネットワークサービスを継続的に利用できるようになった。
 - ・ SPAM メール対策機器を新たに導入する事によって全メール数の90%を占める不要なメ

ールを自動的に削除され、電子メールによるコミュニケーションが円滑になった。学外から学内ネットワークに接続するための VPN 接続方式を、PPTP から SSL に変更することによって、簡便かつ安全に外部から学内ネットワークサービスを利用することが可能になった。

- ・ 博物館は、収蔵する国内でも有数の規模と他に類例のない特質をもつ実物資料の活用に特色付けられた、他大学にはない教育・研究事業を推進している。
- ・ 2010 年度の展覧会開催においては時田コレクション、前場コレクションを企画展として、さらに特別展では茨城県玉里舟塚古墳出土埴輪群といった館蔵の優良な学術資料群の所蔵と今後の活用の可能性をアピールすることができた。
- ・ 収蔵資料は、多くの出展要請や研究を目的とする閲覧利用、出版物への掲載の要請を受けている。国立歴史民俗博物館や奈良文化財研究所飛鳥資料館をはじめ他館の展覧会に資料が出展されるなど、展覧会や研究交流を通して文化振興に資することができた。

(2) 改善すべき点

- ・ 近年、外国雑誌年平均約 8 % の値上りにより、資料購入予算に占める逐次刊行物費の比重の増加が大きな課題となっている。毎年のように外国雑誌見直しアンケートを実施し、継続雑誌をキャンセルすることで新規雑誌等の購入費用に充ててきたが、毎年 2,000 万円を超える金額が値上がりの中に消費され、現在では必要な雑誌の維持すらも難しい状況にある。冊子のキャンセルだけでは新規財源の確保はもはや不可能になりつつある。図書費の増額が望めない中で外国雑誌がこのまま毎年値上がりが続けていくと、2011 年には図書費に占める逐次刊行物費の割合は 70 % を超える。残りの 30 % で研究用、学習用図書など必要な資料すべてを購入しなければならないため、電子資料委員会では、今後のシミュレーションに強い危機感を持ち、学術雑誌の安定的供給のためにどのような方策がよいのか検討を重ねた。電子資料委員会では、冊子体から電子化へ移行した場合のメリット、デメリットを具体的に検討し、電子ジャーナル、データベース導入を進めるための P U L C（公私立大学図書館コンソーシアム）からも最新情報を収集し、利便性と価格、費用対効果などの観点から比較を行い、冊子と電子媒体の両方で刊行されているものについては漸次電子化へ転換する方針を決定した。ただし、電子ジャーナルはタイトルごとに購入ができる冊子体とは異なり、パッケージによる契約が主体なため、電子に切り替えることにより却って高くなるものもある。また、冊子体よりも値上げ率は低いとはいえ、年間 5 % 前後の価格上昇があり、財源確保が課題になる。
- ・ 図書館システムは、業務処理システムとしても利用者サービスシステムとしても十全かつ安定的な稼動を実現している。今後、拡大する電子的資料に関する体系的なサービス体制を整備する必要がある。
- ・ 機関リポジトリの構築作業として、既刊紀要類の遡及的入力を行っている。しかし論文本文の電子化にあたってコピーによる P D F 化という方法をとっており、コスト的にも文字検索にノイズが生じるなどシステムのな面でも問題が生じている。
- ・ 「米澤嘉博記念図書館」の運営、「現代マンガ図書館」の運営、「東京国際マンガ図書館（仮称）」の検討について、本来の図書館の事務分掌の範囲を超えているため、独立した事務組織を設置しての検討が必要である。
- ・ 収蔵資料は展覧会における公開や閲覧利用、掲載申請への対応という形で利用が促進されているが、全ての資料について公開の体制が整っているわけではない。これについては、

早急に整理作業を進め公開や利用促進の体制を整えることが望まれるが、限られた要員数による漸進的な対応となっている。

- ・「資格等の専門能力を有する職員の配置」という点で博物館への4名の学芸員の配置は、運営上大きな効力を発揮していると評価できるが、専門的業務以外の業務を担当する職員が配置されていないことが、学芸員の専門能力の発揮に制約を加えている。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 逐次刊行物費の高騰に対処するため、冊子体を電子媒体への切り替えを継続的に推進し、電子ジャーナルについては利用動向を調査し、今後の契約について検討する。また、費用対効果の面から課題の残る電子ジャーナルについては、電子資料の利用促進につながるような図書館リテラシー教育のプログラムを計画する。
- ・ 「資格等の専門能力を有する職員」として配置されている学芸員の専門能力を最大限に発揮させるため、経理業務や日常庶務など専門的業務以外を担当する要員の確保を関係部署に要請する。
- ・ 「米澤嘉博記念図書館」の運営、「東京国際マンガ図書館（仮称）」の検討について、「東京国際マンガ図書館（仮称）設置準備委員会」（仮称）において、設置へ向け、運用を含めた具体的な検討を行う。
- ・ 引き続き、収蔵資料について、収蔵室内の架蔵状態の改善、目録の作成、収蔵情報の提供など、公開体制の整備に務める。また、特に譜代大名内藤家文書については重要資料群と位置付け、重要資料の撮影・デジタル化、史料翻刻や研究者に対するアピールなど研究体制の整備を進める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 継続的に図書費の増額を要求しながら、一方で図書館図書費の配分方法について、抜本的な見直しを行い、逐次刊行物費の高騰に対処するため、図書費の有効使用を実現する。
- ・ 「資格等の専門能力を有する職員」として配置されている学芸員の専門能力を最大限に発揮させるため、経理業務や日常庶務など専門的業務以外を担当する要員の確保を関係部署に要請する。

5 根拠資料

資料7-1 明治大学博物館規程

資料7-2 学術・社会連携部事務分掌内規

資料7-3 2010年度第2回博物館協議会資料2「2010年度事業報告」

資料7-4 「ミュージアムアイズ」54・55・56号

Ⅶ-3 教育研究等環境

全学報告書

表 1 研究業績

業績分類	2008 年度	2009 年度	2010 年度
図書・単行本	208	199	303
論文・記事	880	782	1,056
研究発表	880	608	837
その他研究業績	171	195	219
合 計	2,139	1,784	2,415

表 2 学術賞の受賞件数

2008 年度		2009 年度		2010 年度	
学部等	件数	学部等	件数	学部等	件数
法学部	1	法学部	2	法学部	1
政治経済学部	1	商学部	1	商学部	2
文学部	2	政治経済学部	1	政治経済学部	1
理工学部	2	文学部	2	文学部	1
農学部	9	理工学部	11	理工学部	16
経営学部	2	農学部	1	法科大学院	1
情報コミュニケーション学部	1	経営学部	1	先端数理科学インスティテュート	3
		研究・知財戦略機構	2		
合計	18	合計	21	合計	25

表 3 科学研究費補助金の申請・採択状況の推移（新規分，*専任教員のみ）

2008 年度			2009 年度			2010 年度		
申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
186	32	17.2	207	56	27.1	196	77	39.3

* 助手，特任教員，客員教員，兼任講師，ポストドクター，客員研究員等は除く。

表 4 科学研究費補助金の申請・採択状況（学部・研究科別）

学部・研究科等	2009 年度			2010 年度		
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
法学部	14	6	42.9	5	1	20.0
商学部	17	8	47.1	23	11	47.8

全学報告書

政治経済学部	16	5	31.3	15	6	40.0
文学部	15	2	13.3	30	16	53.3
理工学部	72	10	13.9	54	18	33.3
農学部	37	6	16.2	38	8	21.1
経営学部	15	10	66.7	7	3	42.9
情報コミュニケーション学部	10	5	50.0	7	4	57.1
国際日本学部	7	3	42.9	6	2	33.3
ガバナンス研究科	0	0	0	0	0	0
グローバル・ビジネス研究科	2	0	0	4	2	50.0
会計専門職研究科	0	0	0	3	3	100.0
法務研究科	2	1	50.0	4	3	75.0
合計	207	56	27.1	196	77	39.3

表5 学内研究助成制度において推進される研究＜研究所研究制度＞ (件数)

研究所名	研究の種類	2008 年度	2009 年度	2010 年度
社会科学研究所	総合研究	1	0	0
	共同研究	3	3	1
	個人研究	38	32	32
	特別研究	2	4	6
人文科学研究所	総合研究	3	3	3
	共同研究	0	1	1
	個人研究	39	33	27
	特別研究	5	5	4
科学技術研究所	重点研究	25	23	25
	特別研究	2	2	2

表6 研究所叢書刊行件数

研究所名	種類	2008 年度	2009 年度	2010 年度
社会科学研究所	叢書	3	2	6
人文科学研究所	講演集	1	1	1
	叢書	2	4	4
科学技術研究所	叢書	0	1	0

表7 2010 年度開催シンポジウム実績

事業区分	日程	テーマ	参加者
------	----	-----	-----

全学報告書

科学技術研究所公開講演会	7/10	組み込みソフトウェアの先端―家電安全と電気自動車	172 名
	12/11	ブタというキーワードでアメリカをみる：あなたの知らないブタの話	78 名
	3/11	宇宙船地球号の温暖化問題―二酸化炭素の分離とその利用	(東日本大震災の影響により中止)
人文科学研究所公開文化講座	11/23	交響する東北―その民俗・芸能・文学―	82 名
	10/30	沖縄と「戦世」の記憶	(台風により中止)
社会科学研究所講演会	11/20	サステイナブル社会をめざして 政府・企業・市民の役割 ～固有の活動とネットワーク～	100 名

表 8 海外発信支援委員会事業実績

研究所名	2009 年度	2010 年度
英文校閲	24	42
翻訳論文	11	15
海外学術雑誌投稿・掲載	－	8
翻訳図書	－	2

注 海外発信支援委員会は 2009 年度から活動開始。

1 目的・目標

大学における高等教育の源は、研究にある。その活性化、特に質の保証は、大学改革の最重要課題の 1 つといえる。「明治」らしい特色を示す研究を推進し、かつその成果を社会へ還元するシステムを構築するために、2005 年 5 月、学長のもとに明治大学研究・知財戦略機構を開設した。この機構の中に、研究企画推進本部と社会連携促進知財本部（2011 年 5 月 26 日「研究活用知財本部」に名称変更。以下「知財本部」という。）を設けている。前者は、新しい大学研究の創成をはじめ本学の研究活性化のための具体的施策を立案し実行していく組織であり、後者は、本学の知的財産を社会に還元するために大学と社会を結びつけるリエゾン機能を担うが、具体的には技術移転活動や大学発ベンチャー起業支援の展開・拡充をはかることを意図している。

社会の国際化・情報化が進む中で、大学における研究活動は、社会からの様々な要請に応え、研究内容ならびに実績に関する情報を、積極的に発信しなければならない。

2 現状（2010 年度の実績）

(1) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

① 教育課程の特徴, 学生数, 教育方法等に応じた施設・設備の整備

本学は、駿河台・和泉・生田の3キャンパスを中心に、附属高等学校・中学校、運動場、農場、学生寮、厚生寮、体育関係施設のための用地を所有し（借地を含む）、それぞれの校地・用地に必要な校舎・施設を配備し、また、情報化社会に対応したネットワーク環境も十分な配慮をしている。さらに、中野用地を購入し、現在利用計画を策定している。

大学設置基準上設置の義務がある付属施設について、農学部附属農場については、2011年度には菅田農場を閉鎖し、2012年度からは黒川農場を開設する予定である。

② ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチ・アシスタント（RA）・技術スタッフなどの教育研究支援体制の整備

○ 教育支援職員の種類と業務、人数

本学において、種々の授業科目の運用を補助するスタッフには、専任助手、教育補助講師、ティーチング・アシスタント（TA）、特別嘱託職員がいる。このうち、教育補助講師は、法科大学院等、実務社会における高度な職業人の養成を目的とし、日常の授業における補助業務を担当している。各学部では本学大学院生をTAとして採用し、週6時間から12時間の範囲で教育補助業務を担当させている。

外国語教育における教育補助業務は、各学部の責任のもとに実施している。この他、学部間共通外国語科目の合宿による集中講義等においては、教務部がTAを採用し運営している。学部を横断的に実施している情報基礎教育科目は教育の情報化推進本部が主管して運営し、試験を課して一定の能力を有する特別嘱託職員を採用して、授業補助業務を行っている。さらに、各キャンパスにサポートデスクを設置、外部専門業者への委託により、各教室に設置している様々な教材提示装置の運用補助を実施している。学生の修学指導、学習支援等は、学習支援推進委員会が主管して各キャンパスに学習支援室を設置、各学部が採用した助手及びTA並びに教務部が採用したTAが協働して実施している。TA等の教育補助者の採用に関しては、「明治大学RA、TA及び教育補助講師採用規程」に定められており、各学部、大学院研究科等はこの規定に基づき担当者を採用し、教育研究活動を展開している。

○ 研究支援職員の種類と業務、人数

本学では、学内で行われている研究プロジェクトを支援するために、20名の採用枠を大学で予算化し、ポスト・ドクターの雇用を行っている。この他にも、各種研究費等から研究推進員、研究支援者を雇用することが可能で、2010年度には116名の者を各種研究費等で雇用している。

③ 教員の研究費・研究室及び研究専念時間の確保

○ 論文等研究成果の発表状況及び国内外の学会での活動状況

本学では、毎年度「専任教員の研究業績調査」を実施して、各教員の著書及び発表論文に関する調査を実施している。2010年度の著書・発表論文に該当する業績は1359件、研究発表を含むそれ以外研究業績は1056件である。

○ 研究活動の現況

本学には学部・大学院の教育研究の基本組織を横断して、専門分野について研究及び調査を行う基盤研究部門として、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所の三研究所を設置しており専任教員はいずれかの研究所に所属することとなっている。

2004 年度からは、機構に設置される研究組織の再構築を図っており、2007 年度には、これまでの特定課題研究所の位置付けを明確にするために、「特定課題研究ユニット」に名称を変更するとともに、内規を改訂した。さらに、2007 年度からは国際的に卓越した教育研究拠点として、「明治大学先端数理科学インスティテュート」を機構の直属の機関として設置している。ここを拠点にして、2008 年度に、平成 20 年度文部科学省グローバル COE プログラム「現象数理学の形成と発展」が採択された。加えて、特定課題研究ユニットのうちから、今後の発展が期待されるものとして、重点領域プロジェクトを推進する期限付きの研究組織として、「研究クラスター」を設置し、2008 年度に第 1 回の公募を行った。

また、黒耀石研究センターが博物館から移管されて研究・知財戦略機構初の付属研究施設として位置付けられた。これに伴い正副センター長として特任教授、客員教授を採用したほか、センターの改修工事や分析機器を購入して研究環境を整備した。

○ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

2011 年 3 月現在、三研究所の他に、70 件の特定課題研究ユニットが設置されている。これら研究組織が研究助成を得て行った特筆すべき実績として、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」（「私立大学学術研究高度化推進事業」）に 2010 年度は継続分 10 件の大型研究プロジェクトを推進・実施した。

○ 学内研究助成において推進される研究

学内研究助成において推進される研究として、新領域創成型研究・若手研究がある。本学の研究活性化を目的として、2007 年度に独自の研究助成制度を設けた。新領域創成型研究は本学の創造的・先端的な研究課題を対象とし、若手研究は 40 歳未満の若手教員による研究課題に対して助成を行った。また、研究科共同研究助成制度は、本学の専任教員で大学院の授業を担当する者が実施する研究科共同研究に対し助成を行うものであり、2010 年度は 6 件を採択（政治経済学研究科 1 件、農学研究科 3 件、文学研究科 1 件、理工学研究科 1 件）した。

表 9 文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（「私立大学学術研究高度化推進事業」）」年度別新規採択件数

事業区分	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
ハイテク・リサーチ・センター整備事業	1	0			
学術フロンティア推進事業	2	2			
社会連携研究推進事業	1	1			
オープン・リサーチ・センター整備事業	0	1			
研究拠点を形成する研究			2	3	0
合 計	4	4	2	3	0

表 10 その他の学外研究助成を受けて行われる研究プログラム

研究プログラム名	件数
国土交通省「住宅・建築関連先導技術開発助成事業」	4
独立行政法人科学技術振興機構（JST） 「社会技術研究開発事業」	1
独立行政法人科学技術振興機構（JST） 「戦略的創造研究推進事業（ERATO）」	1
独立行政法人科学技術振興機構（JST） 「重点地域研究開発推進プログラム（シーズ発掘試験）」	8
独立行政法人科学技術振興機構（JST） 「戦略的創造研究推進事業（さきがけタイプ）」	1
独立行政法人科学技術振興機構（JST） 「戦略的創造研究推進事業（CRESTタイプ）」	1
独立行政法人科学技術振興機構（JST） 「科学技術振興調整費」	1
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（JRTT） 「運輸分野における基礎的研究推進制度」	1
独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 「新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業」	1
神奈川科学技術アカデミー（KAST） 「知的財産活用促進コーディネート事業」	1
地方自治体等による研究助成	2
文部科学省 「先導的大学改革推進委託事業」	1

表 11 学内研究助成において推進される研究

	2008 年度	2009 年度	2010 年度
新領域創造研究	9	6	3
若手研究	19	8	16
研究科共同研究助成制度	4	5	6

○ 国際共同研究，明治大学出版会（仮称）

国際共同研究については，国際交流センターの「国際交流基金事業」により支援されている。また，研究成果のさらなる公表を促進するため，2008 年 3 月に明治大学出版会（仮称）設立準備委員会の設置が承認され，2008 年度から出版会の設立準備を行い，2011 年度には設立，出版活動を開始する目途が立っている。

○ 個人研究費

本学は個人で実施する学術研究の助成として専任教員全員に年額 35 万円の特定期間

全学報告書

研究費が支給される。図書・資料の購入は、明治大学図書館図書管理規程の定めるところにより行われ、物品の購入は、学校法人明治大学調達規程の定めるところにより行われる。研究費の助成を受け調査研究を実施した者は、当該年度終了後2か月以内に特定個人研究報告概要書を所属長に提出しなければならないこととなっており（「明治大学特定個人研究費取扱要領」）、適正な運用が図られている。

○ 調査研究旅費

調査研究に必要な旅費は、学校法人明治大学専任教職員旅費規程の定めるところにより支給がなされている。

○ 学会出張旅費・学会出張の助成

「学校法人明治大学専任教職員旅費規程」に基づき、学会出張旅費として、専任教職員（助手を含む）に対し年2回、研究発表者をする者については前述の他1回の旅費を助成している。

○ 国際学会参加渡航費

「国際学会参加渡航費助成基準」に基づき、国際学会に出席して講演もしくは研究発表（ポスター・セッションを含む）を行う場合または座長を務める場合に年度内1回を条件として、渡航費の往復航空運賃実費および1泊の上限を15,000円（2009年10月6日以降の宿泊分から変更）として開催期間の前泊分を含め4泊5日を限度とする宿泊費実費を30万円を上限として助成している。

○ 共同研究

社会科学研究所及び人文科学研究所には総合研究、共同研究、個人研究が、科学技術研究所には重点研究が設けられている。申請書に基づきヒアリングを行った上で採択し、1年毎に、年度初めに研究実施計画書、年度末に研究実施報告書を提出し、研究の進捗状況を把握し、適切な運用を行なっている。

○ 研究活動に必要な研修機会

研究活動に必要な研修機会としては、在外研究及び特別研究が制度化されている。両制度共に、専任教員として就任した年度から継続して5年以上勤務した者が申請でき、各学部教授会で推薦し、学部長会の承認を得て、理事会で決定する。

在外研究員の長期については、教員数の関係から法・農・経営学部は各2名、商・政経・文・理工学部は各3名、情報コミュニケーション学部・国際日本学部・ガバナンス・グローバル・ビジネス・会計専門職研究科・法科大学院は各1名をそれぞれ派遣することになっている。短期については、各学部から1名ずつ派遣することになっている。

表12 在外研究員制度及び年度別人数（新規派遣者数）

区分	期間	経費	延長	2008 年度	2009 年度	2010 年度
長期	8ヵ月以上	旅費及び滞在費（1ヵ月30万円）を合せて、360万円を支給限度額とする。	1年	15名	16名	16名

全学報告書

短期	3 ヶ月以上 6 ヶ月以内	旅費及び滞在費（1 ヶ月 30 万円）を合せて、180 万円を支給限度額とする。	6 ヶ月	4 名	8 名	6 名
----	------------------	--	------	-----	-----	-----

表 1 3 特別研究者制度及び年度別人数（新規採用者数）

資格	期間	研究費	校務 免除	2008 年度	2009 年度	2010 年度
専任教員、就任から継続して 5 年以上勤務。2 回目は 1 回目適用後、継続して 6 年以上勤務	毎年度 4 月 1 日から 1 年以内	なし。但し、研究所からの特別研究者研究費助成を申請することができる。	有り	10 名	18 名	18 名

○ 研究室・研究所施設

専任教員には全員に専用の研究個室が確保されている。社会科学研究所及び人文科学研究所は駿河台キャンパスに、科学技術研究所は生田キャンパスにそれぞれ事務室を置いているが、研究所としての独自の施設・設備はない。近年、総合研究を始めとする複数研究者による共同研究プロジェクトや科学研究費補助金等による研究が推進されているが、研究会、セミナー等の開催や研究補助者の作業を行う特定のスペースも確保されていない。また、総合研究や特定課題研究ユニットは、学外の研究者を客員研究員として招聘し、研究を推進しているケースもあるが、これら客員研究員のための研究スペースは全く確保されていない。生田キャンパスには、理工学系及び農学系の共用施設として、ハイク・リサーチ・センターがある。同センターの利用施設スペース（部屋）は理工学研究科と農学研究科の取り決めによってそれぞれ定められており、運用規定を設定している。また、大型汎用研究用機器（共通機器）を設置するスペースが確保されていないため、各研究グループで独自に抱えざるを得ない状況にある。

研究・知財戦略機構では、大学評価の重要な要素となる文部科学省のグローバル C O E プログラム等の大型競争的研究資金採択及び科学研究費補助金の飛躍的増大を目指し、以下の研究体制を構築している。

表 1 4 研究組織

	特別推進研究インスティテュート	研究クラスター	特定課題研究ユニット
目的	本大学の特色を活かした世界的水準の学術研究及び応用研究を推進する卓越した研究拠点を形成することを目的とする。	本大学における重点領域研究プロジェクトを推進することにより、新たな世界的研究拠点の創出を目的とする。	本大学の専任教員と学内外の研究者等において特定の研究課題にかかわる共同研究を推進することにより、本大学の学術研究の発展に寄与することを目的とする。

全学報告書

設置期間	設置期間なし。 ※研究・知財戦略機構長は、インスティテュートに係る研究体制の改善指導又は解散を命ずることができる。	設置期間あり。(研究内容、研究規模等を勘案して決定する。) ※研究・知財戦略機構長は、研究・知財戦略機構会議の承認を得た上で、研究クラスターを解散することができる。	5年以内。(更に5年以内の範囲で1回に限り、継続可能) ※研究・知財戦略機構長は、研究企画推進委員会の議を経て、研究ユニットを解散することができる。
設置手続	①研究・知財戦略機構会議 ②学部長会 ③理事会	①研究企画推進委員会 ②研究・知財戦略機構会議	研究企画推進委員会
名称	「〇〇〇〇インスティテュート」とする。	各研究クラスターで名称を申請する。「〇〇〇〇クラスター」としなくても良い。	各研究ユニットで名称を申請する。「〇〇〇〇ユニット」としなくても良い。
設置状況	1件 (先端数理科学インスティテュート)	1件 (バイオリソース研究国際クラスター)	70件

○ 科学研究費補助金の申請と研究支援職員の役割

2008年度～2010年度における本学専任教員の科学研究費補助金の申請とその採択の状況は、表3・表4のとおりであった。(助手は除く。)

科学研究費補助金、日本学術振興会特別研究員への申請を応募条件とした新領域創成型研究・若手研究を2007年度より新設し、2010年度は他にも以下のとおり申請支援体制の整備を行った。科学研究費補助金の申請書類受付期間に、派遣職員を増員し、専任職員及び派遣職員とで申請書類の内容まで含めたチェックを行い、研究者へのフィードバックを行うことで採択率を高めることができた。

また、申請率のアップに向けて、学内説明会の回数を増やし、各学部等教授会でも申請についてのアナウンスを行う等の周知活動の強化を行った。

○ 研究活動の公表・発信と研究活動支援サービス

専任教員は所属する各研究所の叢書、紀要、欧文紀要に成果を定期的に公表しており、その掲載にあたっては、研究所内に評価基準を設け、厳正な査読制度を取り入れている。所員の研究成果公表の促進という観点から、研究費をはじめとする研究活動に関する規程を整備し、研究成果の未提出や遅延が発生しないよう努めているので、研究成果の公表状況は順調である。出版助成制度を設け、所員の研究成果の出版を援助している。2009年度に刊行した叢書は、表6の通りである。また、科学技術研究所では、年報に重点研究の各年度の研究経過を掲載し、研究終了後の成果は学会等の発表を通じて積極的に社会に還元している。学内においては、研究成果報告書(冊子体)を図書館に配置し、閲覧、文献複写サービス等に供している。科学技術研究所紀要には、原則としてオリジナルな論文を優先的に、複数の査読者による審査に基づいて掲載可となったものを逐次別冊方式で掲載し、また、既報論文を集大成したもの及び総説も掲載でき、投稿資格については所員が共同執筆者であれば大学院生も研究成果を発表することができる。成果を学内の活用だけに留めず、広く社会に還元することを

目的として、時宜に適したテーマで所員の研究成果に基づく公開講演会及びシンポジウムを恒常的に開催し、社会貢献の活動も行っている。2009 年度に開催された主な講演会・シンポジウムは、表⑦のとおりである。

研究・知財戦略機構では機構の事業や成果等を学外に広報するために 2009 年度から年報を刊行しており、これにより学外研究資金の獲得状況や機構の研究施設・研究機関の状況を俯瞰することができる。

また、2009 年度に発足した海外発信支援委員会の事業により、論文の翻訳や英文校閲、投稿・掲載料の助成を行った。2010 年度の採択状況は表⑧のとおりである。

(2) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

① 研究倫理に関する学内規程の整備状況

文部科学省では、2007 年に研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）を定め、その中で各研究機関に対し、研究倫理の体制整備等について、規程等を整備し、その制定状況の報告を求めている。本学では、2007 年度に研究・知財戦略機構において、研究費の適正管理に関し、必要な事項を定めるため、次の規程等を制定した。

- (1) 明治大学研究者行動規範
- (2) 明治大学における研究費の適正管理に関する規程
- (3) 研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する規程

また、2008 年度には、「明治大学における研究費に関する使用マニュアル」を作成したが、2009 年度、2010 年度も一部改訂を行い、教員に配布するほか、各学部・大学院及び各校舎での説明会を実施した。また、説明会欠席者に対しては、可能な限り個別説明を行い、改定点、注意すべき事項の周知を行った。

② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

明治大学利益相反ポリシー（2005 年 1 月 11 日理事会承認）に基づき、本学における教育・研究にかかわる利益相反に関して総合的に検討し、利益相反マネジメント体制を確立することにより、本大学の社会連携活動を公正かつ円滑に遂行することを目的として、明治大学利益相反委員会を設置し、適切な運用がなされている。DNA 組換え、クローン研究、などに参加、従事している研究者間で倫理委員会などの組織があり、「明治大学遺伝子組換え実験安全管理規程」も制定され、常時適切な処置が行われている。

3 評価

(1) 効果が上がっている点

- ・ 駿河台 C 地区整備計画、生田キャンパス D 館建設、和泉キャンパス新図書館建設等、各地区において、研究支援施設の充実が図られている。
- ・ 本学の教育研究補助業務担当者の採用は、副学長が採用前年度に各機関の要望を調査し、ヒアリング等を経て教育補助担当者の総時間数を決定することに依っている。この結果、限られた予算枠の中で、学部等の教育改革の進捗状況を勘案しながら適正に配分している。なお、本学の TA は、週 6 時間から 12 時間の範囲で教育補助業務に重視することを規定しており、当該者の学習・研究活動に支障を与えない形となっている。
- ・ 科学研究費補助金の申請支援体制の整備、周知活動の強化を行ったことにより、2010 年度は新規採択件数が増加した。

(2) 改善すべき点

- ・ 各校舎において、整備・改善を行っているが、2007年度の認証評価結果において「駿河台キャンパスでは、校地面積の狭あい化が問題である、との指摘がなされた。また研究室については、「文学部は学部共同研究室があるのみで、学科ないし専攻の共同研究室はなく課題を残している。」、「文学部各専攻の共用の教育・研究用機器は著しく未整備であるため改善が望まれる。」、「理工学研究科・農学研究科専用のスペースを確保することにより、高度な大型機器・設備等の集約化と一元管理が望まれる。」、「農学部では、目標としている『すべての生物の生存に適した自然環境の保全』を教育するための農場を生田キャンパス以外に川崎市黒川に土地を確保したが、その整備が望まれる。」等の指摘に対応して建設が進んでいる、駿河台キャンパスにおいて建設中である駿河台C地区整備計画の実現、生田キャンパスにおける理工学部D館や農学部第2校舎、産学地域連携研究センターの建設を計画どおりに進捗する。
- ・ 情報処理関連等の専門分野においては、教育補助担当者であってもより高度で多様な知識を有する人材が強く求められている。学習支援室におけるTAは、大学全体の共通的な教育補助を任務とするが、募集、採用については各学部の協力が不可欠であり、連携を強化する必要がある。専門職大学院においては、教育補助業務担当者の人材が不足している。
- ・ 教育補助業務は、それぞれの機関において、助手、TA、教育補助講師及び嘱託が担っていることから、それぞれの役割を明確にし、整理することが望まれる。
- ・ 既存の三研究所には複数のプロジェクトが混在している。予算についても必ずしも有効活用されているとはいえない面がある。
- ・ 2007年度の認証評価では、研究環境について、学内外の研究費を十分得ることが困難であること及び多くの授業担当や各種委員会への参加による時間的制約などから研究活動における目標の達成度はやや低い。特に大学院担当教員は、担当授業時間が多く、全体として更なる研究成果を生み出す環境が必要である、との指摘がある。
- ・ 海外発信支援委員会により、翻訳、英文校閲、投稿・掲載料助成を実施しているが、本事業が十分に周知されていないため、応募数が少なく、十分に活用されていない。
- ・ 特定個人研究費の金額と支給システムは概ね適切と思われるが、使途範囲を拡大すべきとの意見が出てきている
- ・ 教員を機構の支援のもと戦略的に、研究により専念させる仕組みが必要である。
- ・ 学術研究の分業化・専門化が進む反面、総合的・学際的な総合研究の重要性が増している。
- ・ 教育と学内事務が増え、研究時間を十分に確保できない教員が増えつつある。そのため、研究所個人研究費を繰り返し申請する教員がいる一方で、申請の仕方を知らない教員もいる。
- ・ 駿河台キャンパスや和泉キャンパスでは、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業、受託・共同研究、学術研究奨励寄付等の研究を行う上で、研究施設の不足、研究スペースが狭隘である。
- ・ 各研究所の学内研究費（重点研究費等）が不足している上、毎年予算を削減されており、毎年採用をしても研究費を申請額から大幅に削減しなければならない状況にある。
- ・ 生田キャンパスでは、理工学と農学の両系がハイテク・リサーチ・センターを別個に運

用しているため、施設スペース等の有効利用の妨げになる可能性もある。また、共通機器に関して各研究グループが独自に抱えていることは研究費の有効利用の観点から考えると、得策ではない。また、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業、文部科学省科学研究費補助金及び重点研究等の機器設備を設置する研究施設が不足している。

- ・ 国際化対応として、ゲストハウス（宿泊施設）の環境が十分に整備されておらず、国際シンポジウムの開催件数の申請も少ない。
- ・ 科学研究費補助金の申請数並びに採択数を増加させることは、外部からの本学の評価を高めることに直結する。2010年度は採択件数が飛躍的に増加した。文部科学省が発表する研究期間別採択率（新規採択分）では全国で上位30機関内にランクした。しかし、他大学と比較すると申請数はまだまだ低調であるのが現状である。
- ・ 今後は、広く海外との研究交流の促進が求められており、情報発信機能の強化が求められている。公開講演会等の宣伝は電車内広告や地方自治体及びダイレクトメール等によって行っているが、社会に対するアピール不足の感がある。
- ・ 文部科学省の「ガイドライン」を遵守すると共に、研究者の利便性を損なわず、公的研究費を適性に管理・運用するための、発注・検収体制を確立する必要がある。また、研究者と相互理解の下で、不正防止計画についても整備をしていく必要がある。
- ・ 「明治大学における研究費に関する使用マニュアル」の趣旨が、教員に十分浸透していない。
- ・ 外為法の改正にともない、大量破壊兵器の製造に関係するような物資及び情報の国外への持ち出しの規制が強化されているが、これらに対する教職員に対する周知及び管理並びに届出等が不十分である。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 生田キャンパスに「先端科学技術研究センター（仮称）」設置を推進する。同センターには、レンタルラボを併設したい。また、「ハイテク・リサーチ・センター」についても、より有効的な研究スペースの活用方法を検討する。なお、現在建設中の「地域産学連携研究センター」には、地元中小企業等へのレンタルラボが設置される。これらすべての施設が整備されることにより、更なる研究の推進と産学連携の強化を図っていきたい。
- ・ 駿河台キャンパスにおいて、文科系研究の促進及び活性化を図るための「研究ラボタワー（仮称）」の建築が予定されており、重点研究プロジェクト、インキュベーション施設等の拠点のほか、都市型キャンパスの立地を活かし、大学間連携、シンクタンク、地方自治体、企業との連携及び共同施設として活用を図りたい。
- ・ 研究用予算を機構へ集約するとともに、「特定課題研究ユニット」内規を制定した。引き続き、リエゾンオフィスの設置、研究所規程等の既存の規程の全面的に見直し、新組織への移行へ向けた整備を進める。
- ・ 新たな戦略的な研究推進プロジェクトとなる「研究クラスター」を組織することとし、2008年度に公募を行い、審査の客観性、研究の社会性の観点から、外部審査も導入した。選定された研究組織には、研究・知財戦略機構に配分される予算から経費の支援を行う。
- ・ 大型研究資金を獲得した教員や研究に専念する必要性が高いと認められる教員・研究グ

ループに対する、研究支援員（ポスドクや院生でないRA等）の配置、授業時間や校務の軽減、研究スペースの確保、学内研究予算の優先配分等を検討し、研究環境の整備を図る。科学研究費補助金等の応募者、取得者の拡大に向けては、学部・大学院の協力のもとで、各教授会及びキャンパスごと説明会を開催、計画調書作成の事前説明会、不採択原因の分析、ブラッシュアップ相談、各種助成金の教員の研究テーマに合った情報提供サービスを開始した。また、支援職員の育成、専門化を図る。

- ・ 研究費の適切な使用を徹底するため、「明治大学における研究費使用マニュアル」の一部改訂を行い、教授会等で説明を行った。さらに啓蒙活動を継続すると共に、発注・検収体制の整備を含めて研究費の適切な使用を行うための体制整備等をすすめる。一方で、研究の活性化を図るために、研究費の運用の弾力化を検討する。
- ・ 研究活動を専らとする研究・知財戦略機構所属の特任教員を2007年度から採用して、グローバルCOEプログラム等の研究活動を推進している。また、研究・知財戦略機構所属の客員教員についても2010年度から任用できるようになったため、黒耀石研究センターにおける研究活動等の推進のため、2009年度内に採用手続を行った。

今後も本学における重点領域研究プロジェクトを推進し、競争的研究資金の獲得を目指して、特任教員及び客員教員の採用を行い、研究活動の活性化を進めていく。

- ・ 現在の研究所研究員制度についての見直しを検討していくとともに、研究費の予算について、研究・知財戦略機構に一括配分し、機動性を持った執行を行えるようにする。
- ・ 特定課題研究ユニットの中から、顕著な成果を挙げたユニット等を研究クラスターとして選定し、設置期間内に研究費を支給して更なる学外研究資金の獲得につなげていく。
- ・ 研究時間を確保するために、授業負担、学内業務負担を減らす取り組みが必要である。メールでの申請書類の提出や、メーリングリストの活用などを試みる。また、個人研究費の申請方法の改正や新しく入った研究員への周知徹底にも努める。
- ・ 駿河台キャンパスにおいては、共同研究を促進するための「研究ラボタワー（仮称）」を建設し、必要なスペースを確保する。
- ・ 理系の分野の研究施設は、他大学に比べて立ち遅れている。学外研究施設の調査と生田キャンパス内での候補地調査を行い、本学独自の「先端科学技術研究センター（仮称）」設立に向けた構想の具体化などの取組みを推進する。同センターには、大型研究プロジェクトや外部資金を獲得した研究グループによる研究推進を支えるレンタルラボを併設する。また、共通的に使用できる機器を一つの施設で管理することにより、各教員が個々に高額な機器を購入する無駄を省くことが可能にする。併せて、ハイテク・リサーチ・センターについても、研究スペースの有効活用について具体策を検討する。
- ・ 国際的な研究交流を活性化させるためにゲストハウスの整備をする。国際会議等への研究発表を積極的に行うために、研究経費での旅費支出を認める措置を検討する。また、国際シンポジウムを積極的に誘致、開催できる環境と体制を整備していく。文系、理系で抱えている問題点は異なっており、それぞれに対応した対応策を検討する。文系は申請件数を増やすための科学研究費補助金について周知活動が必要であり、理系は採択率を高めるためのよりよい申請書類の作成、チェック体制整備に努める必要がある。学内研究費の申請にあたり、科学研究費補助金への応募を義務付けるなど、科学研究費補助金及び研究助成財団などへの申請及び採択の促進の方策について検討する。

全学報告書

- ・ 科学研究費補助金や各種財団などの外部研究補助金の申請にあたっては、各種補助金申請に関する専門的知識を有する職員による申請援助業務の充実が望まれる。そうした専門的職員は、書類原稿の作成や学内周知を担当するだけでなく、本学の多様な研究を把握してユニークな共同研究を生み出すこともでき、その結果として外部補助金の獲得に貢献する。
- ・ ホームページの更新頻度を多くするとともに内容の充実を諮る。また、広く海外との研究交流の促進を目的として英語バージョンを付加するとともに、研究成果等の電子化に着手する。
- ・ 出版界の不況の中で、学術書は特に出版が厳しい状況にあることから、本学独自の発表の場として、「明治大学出版会（仮称）」の設置を具体的に検討する。
- ・ コンプライアンス機能の第三者部署への移管又はこれらを統括する部署・組織等の新設を早急に検討する。
- ・ 検収体制を確立するため、必要な人員を配置し独立した機能を持った検収センターを設置したい。なお、設置場所については、教員と物品の導線を考慮し、運用については、調達及び資産管理部門の関係部署の協力を得て検討していく必要がある。
- ・ 各学部・大学院及び各校舎での啓蒙活動を継続する。また、学内研究費と公的研究費との取扱の相違については、関係部署と調整し、学内規程の改善などを図り、齟齬を来たさないようにしていく。
- ・ 教職員が国外へ物資及び情報を持ち出す際に、気軽に相談でき、なおかつ政府への届出等の手続きを行う部署（職員）を早急に設置する必要がある。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

5 根拠資料

- 資料 1 「2010 年度受入手続進捗管理表」
- 資料 2 「2010 年度在外研究員候補者一覧」
- 資料 3 「2010 年度特別研究者候補者一覧」
- 資料 4 「研究所公開講座・シンポジウム関係（2010）」
- 資料 5 「叢書関係 2009」
- 資料 6 「研究業績統計」